

# 第1章 計画作成の背景と目的

## 1 計画作成の背景と目的

鎌ケ谷市は、明治22年（1889）に<sup>さつ</sup>津間・<sup>あわ</sup>栗野・<sup>なかざわ</sup>中沢・<sup>みちのべ</sup>道野辺・<sup>かまがや</sup>鎌ケ谷・<sup>かるいざわ</sup>軽井沢・<sup>はつとみ</sup>初富の7村などが合併し、鎌ケ谷村が誕生して以降、他自治体と合併することなく、現在に至っています。地形的には、本市中央を横断する分水界を境に、北は手賀沼・印旛沼へ、南は大柏川から東京湾へと流れ込む水域沿いに文化圏が分かれています。本市の歴史はおよそ3万年を遡り、縄文時代を中心に多くの遺跡が分布しています。また、中央部の分水界部分には、かつて江戸幕府の直轄牧（<sup>こがねなかのまき</sup>小金中野牧）が広がり、現在でも馬を捕らえた<sup>とっこめ</sup>捕込や<sup>のま</sup>野馬土手など牧の痕跡を見ることができます。さらに、江戸時代以降に作成され伝わった、多くの歴史資料（古文書など）や民俗資料（民具など）が旧家の蔵などから発見され、社寺境内や路傍には、金石資料（石仏・石塔・記念碑など）が点在しています。

これらは、地域の中で継承され、村、町、市への変遷の中で、近年では文化財として指定文化財制度などにより保存・活用が図られてきましたが、それらに関する取組みについては十分とは言えない状況にあります。さらに、多様化する開発と開発速度の加速化や、少子高齢化などの社会状況の変化によって、これまで地域や人々の暮らしの中で代々守り伝えられてきた地域の大切な文化財の中には、その価値が見いだされず、失われていくものもあります。

このような昨今の貴重な文化財の滅失・散逸や、文化財を守り伝える担い手不足などへの対応は喫緊の課題であり、かつ文化財を通じて地域を誇りに思う気持ちを醸成することの重要性や観光資源としての文化財の活用などへの積極的な取組みの必要性が強く認識されるようになってきました。

「文化財保存活用地域計画」を作成する目的は、市民と行政等が、法や条例による文化財の指定・未指定にかかわらず、すべての文化財を本市の魅力と捉え、その背景にある地勢に影響を受けた歴史文化とともに共有し、保存・活用していく仕組みをつくることです。そして、その仕組みを実践し、市民が地域への関心、愛着を持つことによって、豊かな心と生きがいを実感できるまちへと展開していくことをめざします。

## 2 計画期間

本計画の計画期間は、令和5年度（2023）から令和14年度（2032）までの10年間とします。「鎌ケ谷市総合基本計画」の計画期間終了年度である令和14年度を目標年次として、事業成果の検証・点検を行い、事業計画の改定を行うこととします。また、「鎌ケ谷市総合基本計画」の「前期基本計画」が令和8年度に終了するのにもとない、本計画の見直しを行うものとします。

なお、社会・経済状況を踏まえ、新たな文化財の発見など、市の文化財を取り巻く環境に大きな変化が生じた場合には、計画期間の途中であっても適宜計画内容の見直しを行います。計画期間の変更や、地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更、市町村の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更が発生した場合は、文化庁の変更認定を受けることとし、

それら以外の軽微な変更の場合は、その変更の内容について、千葉県を經由して文化庁に情報提供するものとします。また、計画期間終了前の適当な時期に、それまでの進捗管理を踏まえた自己評価を行うこととします。

表1 「鎌ヶ谷市総合基本計画」と「鎌ヶ谷市文化財保存活用地域計画」の関係（計画期間）

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
鎌ヶ谷市総合基本計画	前期基本計画（計画期間6年）						後期基本計画（計画期間6年）					
鎌ヶ谷市文化財保存活用地域計画	計画期間10年											
						見直し						

### 3 位置づけおよび関連計画

本計画は、文化財保護法第183条の3に基づき作成する、「市町村の区域における文化財の保存及び活用に関する総合的な計画」で、千葉県が策定した「千葉県文化財保存活用大綱」を勘案し、整合性を図り作成しました。

本計画の位置づけは、「鎌ヶ谷市総合基本計画」を上位計画として、まちづくりの基本理念「みんなで作るふるさと 鎌ヶ谷」および市が目指す都市像「人と緑と産業が調和し 未来へひろがる 鎌ヶ谷」の方向性を踏まえ、関連する他分野の計画等との整合性を図りながら作成する、今後の文化財の保存・活用に関するマスタープランおよびアクションプランです。

#### (1) 千葉県文化財保存活用大綱

**令和2年（2020）10月4日策定**

千葉県における文化財の保存・活用の基本的な方向性を示し、県・市町村・文化財所有者等のもとより、県全体で相互に矛盾なく文化財保護に取り組むための大綱です。

#### (2) 鎌ヶ谷市の上位計画

鎌ヶ谷市総合基本計画 基本構想・前期基本計画

期間：令和3（2021）年度～令和14（2032）年度  
 基本計画：前期 令和3年度～令和8年度（令和3年2月策定）  
 後期 令和9年度～令和14年度

まちづくりの基本理念「みんなで作るふるさと 鎌ヶ谷」に基づき、市民、事業者、行政が一体となって目指す将来の姿（都市像）「人と緑と産業が調和し 未来へひろがる 鎌ヶ谷」を実現するための指針となり、本市の総合的かつ計画的な市政の運営を図るための計画です。この計画の中で、本市が目指す将来の姿を実現するための基本目標のひとつとして「豊かな心と生きがいを実感できるまち」を掲げていますが、これを実現するために、文化財が未来にわたって確実に保存、継承、活用されるように、市民、行政が文化財の価値を共有するとともに、保存のための環境や仕組みづくりを行います。

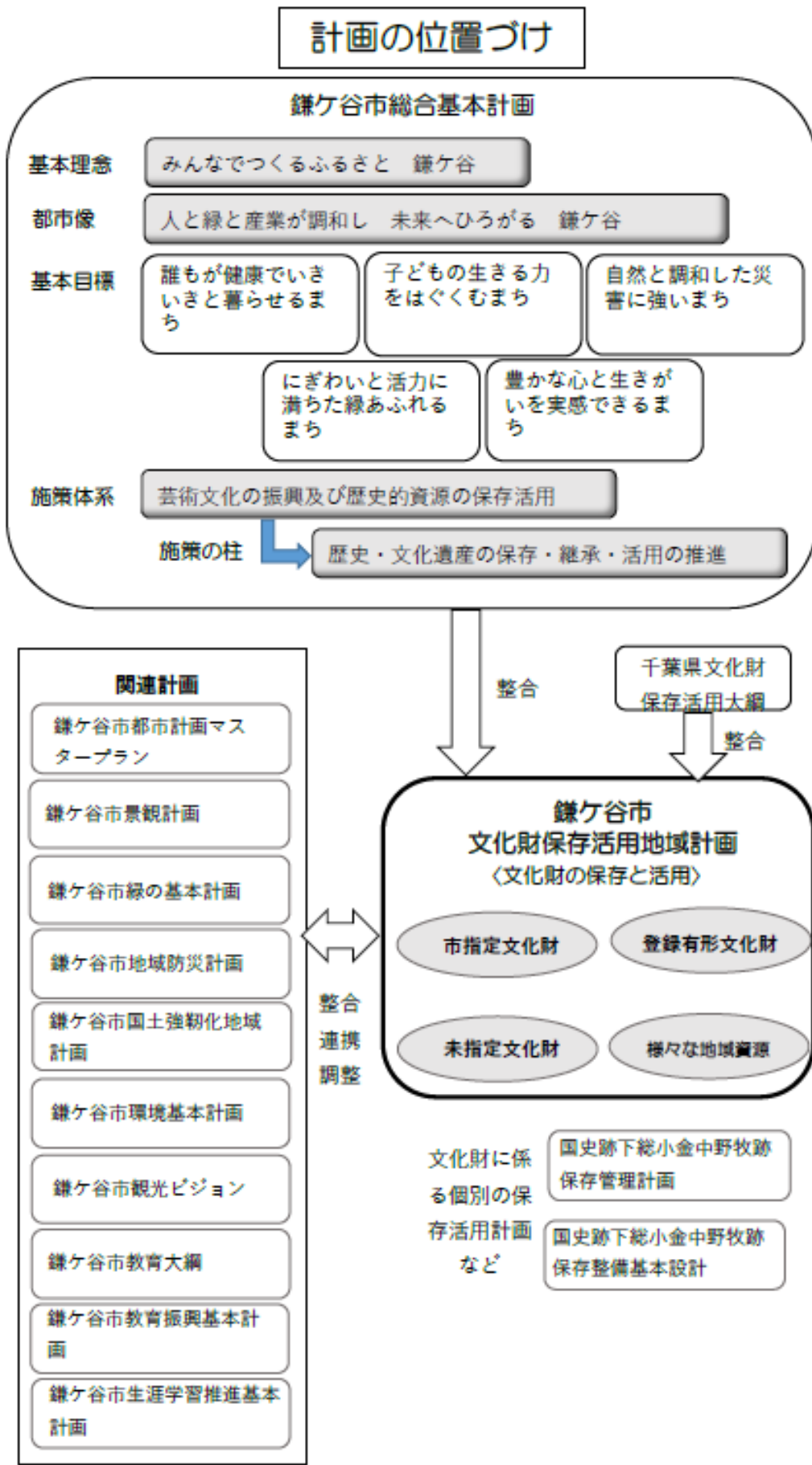


図1 計画の位置づけ

### (3) 関連計画

#### ①鎌ケ谷市都市計画マスタープラン

**平成15年(2003)2月策定 計画期間:概ね20年**

本市の魅力を活かしながら都市や地域のあるべき姿を明らかにし、将来都市像を示すもので、都市計画、土木、建築、環境、福祉など様々なまちづくりの分野との連携を図り、総合的・一体的なまちづくりを進めるための指針となる計画です。概ね20年を迎えたことから、令和5年度を初年度とする計画期間20年の新たな都市計画マスタープランを策定しています。この計画の中の福祉・学習の方針では、人々の多様な活動の場の確保や歴史や文化の保全・活用を掲げており、この実現に向けて市民の地域文化に関する学習活動や文化資源を生かしたまちづくり活動を支援し、豊かな文化づくりを目指します。

#### ②鎌ケ谷市景観計画 **平成26年(2014)3月策定**

景観法第8条第1項に基づき策定した、良好な景観の形成に関する計画における目標景観像は「下総台地にはぐくまれた、緑豊かな住みたくなるまち 鎌ケ谷」です。目標景観像を実現するために、本市の景観を構成する要素のひとつである「歴史」に関する基本目標を「まちの記憶を継承する景観づくり」として示しており、歴史・文化資源を、まちなみ景観の形成に活かしていくものとします。

#### ③鎌ケ谷市緑の基本計画 **平成15年(2003)2月策定 計画期間:概ね20年**

緑地の保全や緑化の推進のための基本的な方針や目標、施策の大系などを定めた、緑に関する総合的な計画です。総合基本計画の基本理念と「緑の都市宣言」を緑の基本計画の基本理念として、緑の将来像を定めています。目標年次である令和2年度を迎えたことから、社会情勢や緑を取り巻く状況の変化などに対応するため、令和5年度を初年度とする計画期間12年の新たな緑の基本計画を策定しています。現行の緑の基本計画では、社寺林や野馬土手にともなう林など、文化財と自然が共存する環境の保全について示しており、新たな緑の基本計画においても、同様に示す予定です。

#### ④鎌ケ谷市地域防災計画 **平成29年(2017)8月改定**

災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第42条の規定により、鎌ケ谷市防災会議が作成しました。本市の地域に係る防災に関し、在外予防活動、災害応急活動及び災害復旧活動等の災害対策を実施するにあたり、防災関係機関がその全機能を有効に発揮して、住民の生命、身体及び財産を災害から守るため、実施すべき事務を定めています。文化財に対する措置として、文化財の迅速・的確な情報収集や文化財に被害が発生した場合の対応について示しています。

#### ⑤鎌ケ谷市国土強靱化地域計画

令和3年(2021)3月策定 計画期間：令和3年度～8年度

地域防災計画の内容も踏まえながら、発生しうる災害リスクを想定（リスクシナリオの設定）し、リスクに対する「事前準備」を進めるとの観点を重視して、国土強靱化に向けた総合的な推進方針を定めたものです。文化財の防災・防犯に関しては、この計画に準拠した方針を定めます。

#### ⑥鎌ケ谷市第二次環境基本計画

平成25年(2013)3月改定 対象期間：平成25年度～令和4年度まで

鎌ケ谷市環境基本条例第9条の規定に基づき、良好な環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めるもので、令和5年度を初年度とする第3次計画を策定しています。第二次計画では、社寺林や野馬土手にともなう林など、文化財と自然が共存する環境については、未来に伝えることを目指して「林や畑を守り 緑と身近にふれあえる まち」を重点目標として掲げています。

#### ⑦鎌ケ谷市観光ビジョン

平成24年(2012)策定 対象期間：平成25年度～令和5年度まで

市民や企業の方々が鎌ケ谷市に愛着と誇りを持ち、それを市内外に発信することで、多くの人の交流と地域経済の活性化が図られ、「訪れてみたい」「訪れて良かった」「住んでみたい」「住み続けたい」と思われるような「おもてなし」の心が感じられるまちを目指す姿とし、方針を定めています。文化財を観光資源リストに位置づけ、地域ストーリーを重視した観光資源の魅力向上を基本方針のひとつとして、観光振興を進めています。

#### ⑧鎌ケ谷市教育大綱

平成28年(2016)6月策定

地方教育行政の組織および運営に関する法律第1条の3に基づき、本市の教育、学術および文化の振興に関する総合的な目標や施策の根本的となる方針を定めています。この方針のひとつとして「「ふるさと鎌ケ谷」に誇りを持てる学びの環境をつくります」としており、文化財を通じた学びの機会を創出し、地元への愛着と誇りにつながる取組みをしていきます。

#### ⑨第3期鎌ケ谷市教育振興基本計画

令和3年(2021)6月改定 計画期間：令和3年度～7年度

鎌ケ谷市の学校教育の方向性を示したものです。第3期計画では、予測困難な世の中で子どもたち自らが課題を見つけ、自分で課題解決できるような資質・能力を身につけられるよう、学校・家庭・地域で連携・協力することを定めています。地域の伝統や文化、文化財について子どもたちが学ぶことは、地元への愛着と誇りを持つことにつながり、人から人へと伝わってきた文化を継承する心を育てることとなります。子どもたちが学ぶ機会を創出し、学

校・家庭・地域の連携強化を図ります。

#### ⑩第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画

令和3年（2021）3月改定 計画期間：令和3年度～8年度

「自他共栄による人・まちづくり」を基本理念として、皆で地域課題に取り組み、持続的に発展していくまちを目指すための計画です。この計画では、生涯学習推進目標として「さわやかにふれあい、学びあい、高めあうまち」を掲げており、学びの機会を創出し、市民と共に、文化財の保存と活用について取り組みます。

#### (4) 文化財に係る個別の保存活用計画等

##### ①国史跡下総小金中野牧跡保存管理計画

平成21年（2009）3月策定

史跡下総小金中野牧跡（平成19年（2007）2月国指定）を、適切かつ計画的に保存管理し、整備活用を図ることを目的として、それぞれの基本方針と整備活用の基本構想を示した保存管理計画を策定しました。

〈保存管理の基本方針〉

- ・史跡の保存を図りつつ、周辺地域の住環境や安全面にも配慮した適切な維持管理を行う。
- ・市民に親しまれ広く活用される史跡としていくため、適正な保存管理を図る。
- ・史跡地の緑地や谷津は、市街地に残る貴重な自然環境であるため、保存整備との調和を図りながらその保全と活用を図る。
- ・史跡の確実な保存を図るため、民有地の公有地化を促進する。
- ・その他、遺跡の保存管理を行う上で必要な事項に関しては、文化庁及び管理者と土地所有者等が協議を行うこととする。

〈整備活用の基本的な考え方〉

- ・史跡の保存を第一義とした整備活用とする。
- ・保存状態が良好であることから、必要に応じ事前に学術調査を行い、その成果を踏まえ、往時の雰囲気を追体験し、学習できるような整備とする。
- ・史跡一体の貴重な自然環境の保全を図りつつ、地域の憩いの場としての機能や役割を併せ持つような公開活用を目指す。
- ・史跡を、郷土の歴史を活かしたまちづくりの拠点として位置づけ、歴史を通じた地域間交流や情報発信の空間として広く活用できるような整備を推進する。
- ・郷土意識の醸成を図り、心豊かな市民生活の向上に資するよう、市民参加の活用、管理運営を積極的に推進していく。

〈整備活用の基本方針〉

- ・捕込地区の整備を優先して進める。
- ・野馬土手地区については公有化の進捗状況により順次調査、整備を進めることとする。

## ②国史跡下総小金中野牧跡保存整備基本設計 平成29年(2017)3月策定

「国史跡下総小金中野牧跡保存管理計画」をベースに、整備実施計画と整備基本設計を一連の計画として、事業実施に向けた具体的方針および手法について策定しました。史跡整備事業に向けた具体的方針を策定した主要対象範囲は史跡下総小金中野牧跡の捕込地区とし、展示解説そのほかの公開活用事業については、市内全域の野馬土手を対象にしています。

### 4 本計画における文化財の定義

#### (1) 文化財とは

文化財保護法では、「文化財」とは、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6つの類型\*からなり、文化財の保存技術、埋蔵文化財も保護の対象としています。これらは「わが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものである」とされています。

#### (2) 狭義の文化財

(1)の文化財の中で、重要なものなどは、文化財保護法に基づく国の指定・登録などによって保護されています。それに加えて、千葉県内に所在する文化財のうち、県にとって重要なものは、千葉県文化財保護条例に基づいて県の文化財に指定・選択され、本市に所在する文化財のうち、国や県指定のもの以外で、本市にとって重要なものは、鎌ヶ谷市文化財保護条例に基づいて本市の文化財に指定され、保護が図られています。

#### (3) 広義の文化財

本計画では、文化財保護法や県・市の条例に基づき指定などされた狭義の文化財（「指定等文化財」）に加え、法律や条例によって指定されていない文化財（「未指定文化財」）や、(1)の類型にあてはまらないものの、本市の歴史や文化を知り、受け継いでいくうえで欠かすことができないものであると考えられるもの（「その他の文化財」地名、方言、音など）を含めて広義の文化財としてとらえます。また、地域の人々がこれまで大切に受け継ぎ、これからも守っていきいたいと考えるものや、地域の記憶を留める景観資源〈景観計画〉、歴史・文化資源〈景観計画〉、文化的環境〈環境基本計画〉という名称で本市の関連計画などで取り上げられている要素も含めます。

\*文化財の6つの類型 ①有形文化財：建造物、美術工芸品（絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産） ②無形文化財：演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産 ③民俗文化財：有形民俗文化財は、衣食住、生業、信仰、民俗芸能などに用いられる衣服、器具などで、生活の推移の理解のために欠くことのできないもの。道具など形のあるもの。無形民俗文化財は、衣食住、生業、信仰、民俗芸能などで生活の推移の理解のために欠くことのできないもの。形のない所産。④記念物：貝塚、城跡その他の遺跡や庭園、橋梁その他の名勝地、動物、植物および地質鉱物をいう。⑤文化的景観：地域における人々の生活または生業および当該地域の風土により形成された景観地で生活または生業の理解のため欠くことのできないもの。⑥伝統的建造物群保存地区：周囲の環境と一体をなして歴史的風致（地域の歴史や伝統を残しながら形成された環境）を形成している伝統的な建造物群をいう。

## 第2章 鎌ヶ谷市の概要

### 1 自然的・地理的環境

#### (1) 位置

本市は、千葉県の北西部、東京都心から25km圏内に位置し、市の面積は21.08km<sup>2</sup>です。東は白井市、南は船橋市、西は市川市と松戸市、北は柏市に接しています。

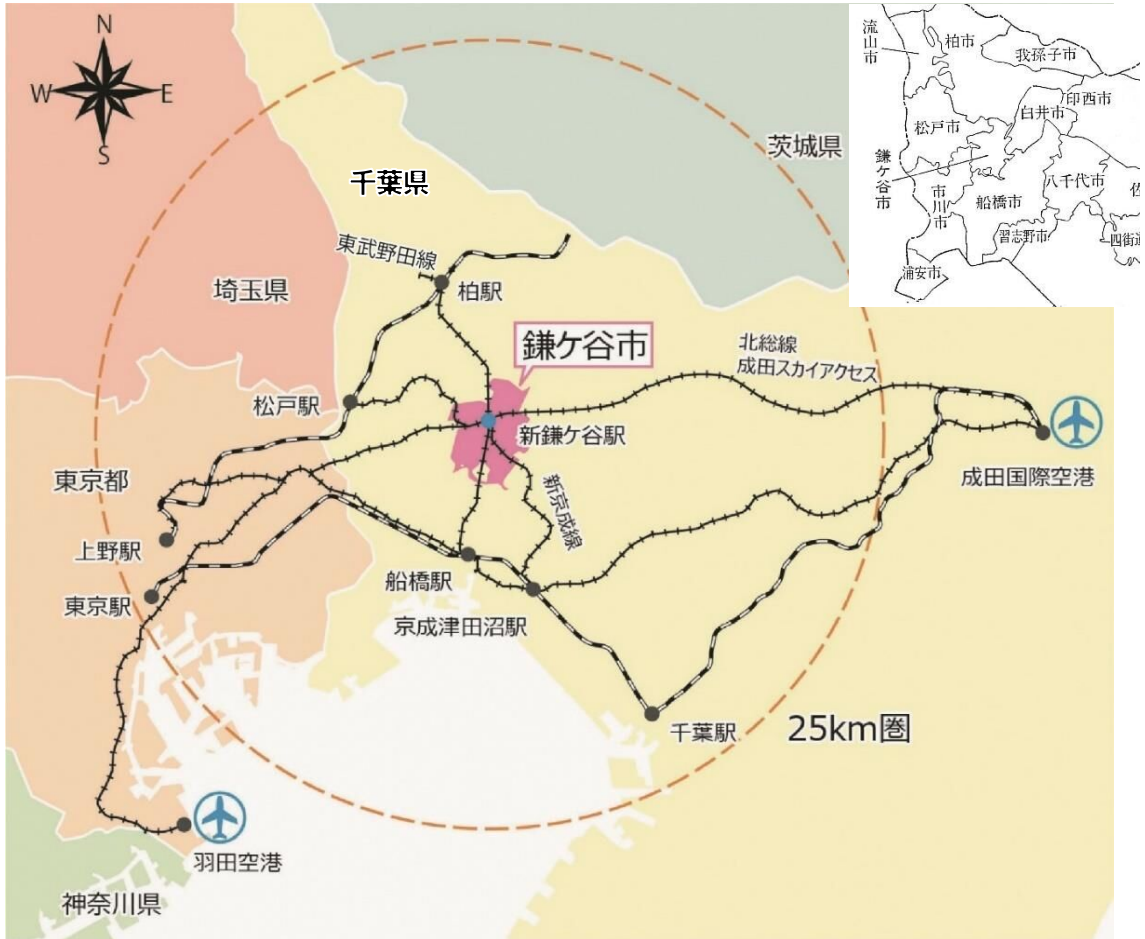


図2 鎌ヶ谷市の位置 (出典:「鎌ヶ谷市総合基本計画」に加筆)

#### (2) 気候

本市は、海に面しておらず、千葉県の中では比較的平均気温が低く、年降水量も少ない地域です。降雪は年に2、3度程度です。冬は昔から「筑波おろし」といわれる北風が吹き、寒さを厳しくしています。一年間の主な風向きは、12月から2月には北西～北北西の風(冬の風向き)が、5月から8月には南南西～南および北東から東北東の風(夏の風向き)が多く吹きます。

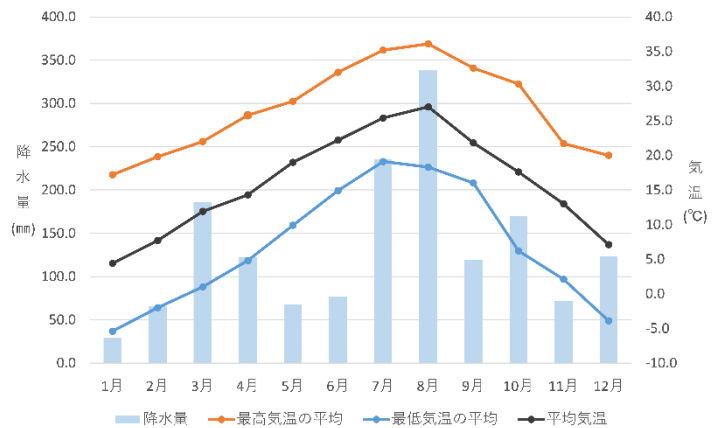


図3 降水量と気温 (令和3年度)



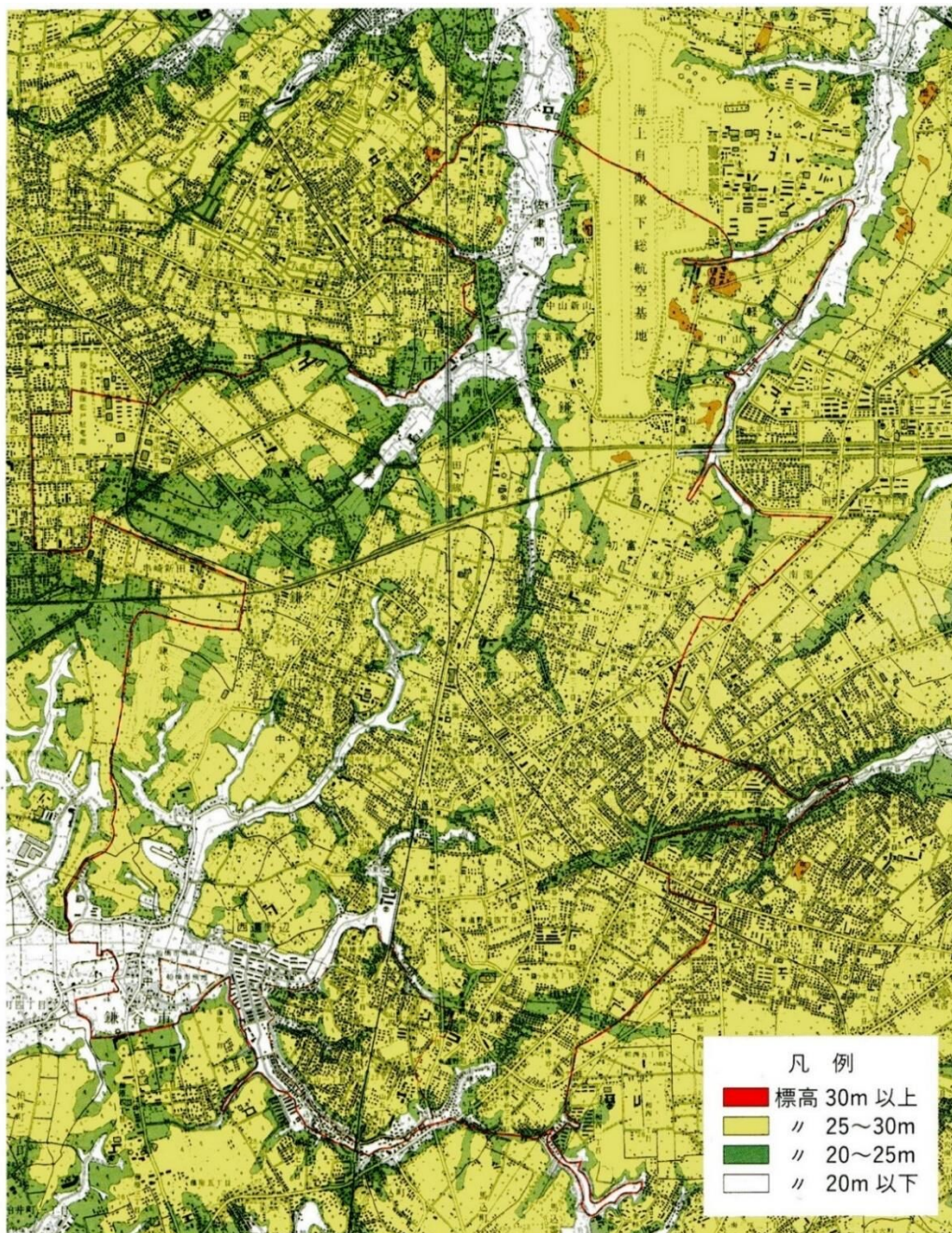
### (3) 地形

本市は、県北西部、下総台地の最も高い標高に位置し、北、西、東の各方向への河川の水源地となっています。

市の大半は標高20～30mの平坦な台地が広がっているものの、河川の浸食により刻まれた標高5～10m程度の開析谷<sup>かいせきこく</sup>\*により一部に起伏の激しい箇所も見られるなど、変化にとんだ地形となっています。特に谷底などの低地となっているのは、市北部の大津川とその支流沿川の佐津間、市南西部の大柏川とその支流沿川の中沢などが該当し、谷津\*を形成しています。

\*開析谷：地形が河川の浸食によって刻まれることを開析といい、それによって生じた谷のこと。

\*谷津：台地や丘陵地が長い時間かけて浸食されてできた谷状の湿地。谷戸、谷地ともよばれる。



鎌ヶ谷市の地形（国土地理院平成10年・11年発行の2万5千分の1の地形図〈白井・船橋・松戸・習志野〉より作成）

図4 鎌ヶ谷市の地形（出典：『鎌ヶ谷のあゆみ』（2017））

#### (4) 水系・湧水

本市には一級河川である大津川と大柏川およびこれらの支流が流れています。

標高30m程度の市中央の台地は市を南北に分ける分水界となっており、市内に降ったほとんどの雨は、北は大津川や金山落しを流れて手賀沼（手賀沼水系）と神崎川を流れて印旛沼（印旛沼水系）へ注ぎ、南は根郷川や中沢川を経て大柏川を流れ東京湾（東京湾水系）に注いでいます。

この地域に降った雨は一部表水となり河川へ、後は地下に浸透します。地下に浸透した雨水が、再び地表に流出するのが湧水です。湧水は林によって、より多くかん養されています。また、湧水は多用な水辺の動物・植物の育つ環境を形成しています。今は宅地化が進み、湧水を保持してきた林が減少し、また側溝の整備や河川改修によって川底が掘り下げられ、側溝や河川の水面が下げられたことから、地下水面がさがり、涸れた湧水が増えています。

分水界の北、大津川流域の湧水は、台地の斜面上から湧出するものが多く、上流では、わずかに市制記念公園付近の栗野地区で、台地の崖から離れた低地面や、低地面より低い側溝壁など沖積層ちゅうせきそうから湧出しています。

金山落し流域では、平成13年（2001）以前に、湧出が確認されていました（手賀沼浄化連絡会議、2001）が、現在は涸れたものが増えています。

分水界の南の大柏川と根郷川地域では、台地の崖下で砂層（木下層）などから低地面に湧出するものと、台地の崖から離れた低地面や、低地面より低い側溝壁など沖積層から湧出するものがあります。



図5 河川と水系

## (5) 植生

### ①市域の植生の成り立ち

日本の植生帯では、市域は照葉樹林帯に入っています。気温・雨量などの環境条件からみて、長年自然のままに置かれれば、シイやカシ類、タブノキ・ヤブツバキなどの照葉樹林が成立し得る地域ですが、現状はそのような林の残るところは少なく、地質的な環境条件や古くから人の手によって本来の植生が失われるなど、市域の植生は、様々な経緯で形成されたと考えられます。

時代の変遷でみていきますと、寒冷な時代には落葉広葉樹林や針葉樹林が、温暖な時代には照葉樹林が勢力を広めました。

約6,000年前の縄文海進をピークに、海面が後退すると、台地を刻む樹枝状の谷津の地形が形成されました。谷は沼沢地と化し、台地と谷津の植生が成立しました。

6,000～5,000年前には、台地上にクヌギ・コナラ・イヌシデ・エノキなどの落葉広葉樹林が成立し、谷津にはイネ科やカヤツリグサ科の植物が増加したと推測されます。

5,000～3,000年前には、落葉広葉樹に交じってスダジイ・アカガシ・シラカシなどの常緑広葉樹が増え、谷津にはハンノキやヤナギ類が湿地林をつくりました。

3,000～1,500年前にはマツ・スギが急増し、台地には人手による改変が加わり、草本類が増加しました。それ以降になると、台地はマツ林、スギ林、コナラ・クヌギ林など人との関わりの深い林になり、また耕作地やイネ科の草原などが拡大し、谷津は水田化が進みました。

### ②牧の植生

江戸時代、市域の半分を占めていた幕府直轄の「牧」である小金牧の植生は、主にススキの草原の中に、所々コナラやクヌギ、アカマツなどが林をつくる状態であったと思われます。文政7年(1824)に記された「小金牧々御林木数改牒」によると、御林(幕府直轄の林)としてクヌギ・コナラ、あるいはアカマツ・クロマツ・スギ・ヒノキ・サワラ・エノキなどがあげられています。草原は、馬による採食、人による採草や火入れなどによって、その状態が維持されました。牧内外の野馬土手には、現在、数十年以上を経た林ができています。これらは、落葉広葉樹のエノキ・イヌシデ・コナラ・ムクノキ・ケヤキなどや、常緑広葉樹のシラカシ・シロダモ・スダジイなどの混じる林で、かつて牧の中にあつた林の構成要素を伝えているとみることができます。針葉樹のスギ・ヒノキも多いですが、これらの多くは後年の植栽です。現在マツが少ないのは、近年のマツノザイセンチュウによるマツ枯れが進行したことによるものです。市域の巨木調査によると、主な巨木が牧の範囲外にあり、牧の維持のために人の手が加わったことで、巨木の成長に至らなかったと考えられます。

### ③近年の大きな変化

市域の主な土地利用としては、台地上は畑、果樹園、マツ林、スギ林、コナラ・クヌギ林などに、谷津は水田に利用されてきました。昭和40年代頃から都市化が急速に進むようになる

と、自然の改変が著しくなりました。台地には住宅地や工業地が造成され、それにつれて林や畑が減少しました。谷津は埋め立てられ、斜面林も少なくなりました。残った谷津でも水田を耕作することがなくなり、長年放置されて、ヨシやセイタカアワダチソウなどで覆われていきました。昭和40年（1965）には約25,000人だった人口は、平成8年（1996）には10万人を超えました。この間に、山林は6割、畑は4割減り、水田もわずかになりました。市域の自然はさらに大きく変わりました。その後も樹林の減少傾向は続き、特に市域の南東部（鎌ヶ谷・東道野辺地区）では、もともと少ない樹林がさらに減少し、残存はごくわずかとなっています。北部（栗野・軽井沢・佐津間地区）と南西部（中沢地区）には、樹林が比較的に残されていますが、それらも縮小あるいは分断傾向にあります。また、各地で竹林の拡大が目立ち、樹林の景観を変えています。

自然が大きく変わる中で、自然とのふれあいを求める市民の声も高まり、鎌ヶ谷市では「緑地の保全及び緑化の推進のための施策」も進められるようになります。

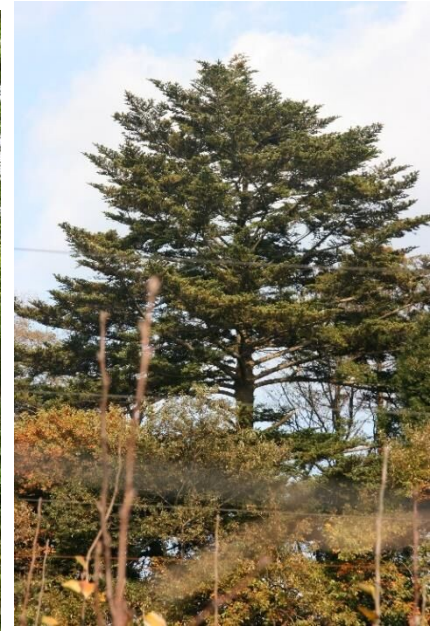
現在において、まとまった面積をもつ樹林の存在はきわめて貴重で、栗野字上葉貫台の樹林（通称「栗野の森」）、軽井沢字落山の雑木林、中沢字外和戸の斜面林、道野辺地区の根頭神社の森、中沢地区の市民の森、八幡春日神社の森など、残り少なくなった地域本来の植生を、いかに保全するかは大きな課題です。平成26年（2014）3月には市域北部の大津川東側に残っている山林を活かして観察用の園路を整備した「栗野地区公園」（通称「栗野の森」）がオープンしました。市域に残る最大級の森である「栗野の森」は、多くの人々が自然に親しめる場所として、保全・活用されています。



外和戸の斜面林（出典：『鎌ヶ谷のあゆみ』（2017））

#### ④市域の自然を特徴づける植物

本市には、739種類ほどの植物が自生しています（平成19年現在）。その中には、市域の自然を特徴づける植物があります。樹木では、台地上に生えるモミ（常緑針葉樹）、軽井沢・中沢などの湿地に生えるハンノキ（落葉高木）、斜面林に見られるエゴノキ（落葉樹）、山地性ですが市内の斜面林にも転々と分布するクマシデ（落葉高木）、その他、落葉樹のイヌザクラ、コブシ、ハナイカダ、ヒトツバハギ



左：ハンノキ 右：モミ（出典：『鎌ヶ谷のあゆみ』（2017））

などです。また、中沢や軽井沢の林の暗く湿ったところに生えるオオハナワラビ、中沢・東中沢の斜面林に生えるヤブレガサ、雑木林に生えるヒトリシズカ、その他、マムシグサ・キンラン・キクバドコロ・イヌショウマ・ワニグチソウ・ササクサなども特徴的な植物です。

## (6) 動物 (昆虫など含む)

### ①鳥類

平成7～10年(1995～98)の調査によれば、市内では107種類の鳥類が記録されています。これは、日本産鳥類の約5分の1、県内産鳥類の約3分の1に相当します。海や湖のない市域でこれだけの野鳥が生息していることは、台地の畑や斜面林、あるいは低地の湿地などの入り組んだ、昔ながらの里山の自然が残っていることを意味しています。

市民の森や神社の森、ゴルフ場などの林では、アカゲラ・コゲラ・トラツグミ・アカハラ・シロハラ・メジロ・シジュウカラ・エナガ・ヤマガラなどの森林に棲む野鳥が見られます。市内の神社ではフクロウが繁殖し、道野辺や中沢の林では、夏の夜にアオバズクの声も聞かれます。フクロウ類が生息していることは、その餌となる小動物が豊富であることを意味しています。また、季節ごとに、メボソムシクイ・センダイムシクイ・エゾビタキ・キクイタダキ・ヒガラ・ミソサザイ・ジョウビタキ・ツグミ・アトリ・キレンジャクなどの渡り鳥が飛来します。市内に残る林は、渡り鳥にとって、食物をとり、羽を休めるのに大変重要であり、市民にとっても身近に野鳥を観察できる貴重な場所です。

谷地川(大柏川)とその周辺の湿地はとても重要な場所で、ダイサギ・コサギ・アオサギ・コチドリ・シロチドリ・オオヨシキリ・セッカなど、市内に生息する水鳥や湿地の野鳥の大部分は、この地域で観察されます。また湿地のヨシ原の上空には、オオタカやノスリ、チョウゲンボウなどの猛禽類もやってきます。湿地には猛禽類の食物になるヘビやカエル、野鳥などが豊富に生息しているためです。また、東武鎌ヶ谷住宅地内の調整池や貝柄山公園の池、囃子水公園などの小さな水域にも、様々な水鳥が飛来します。

都市化の影響で、市域の湿地や田畑・林などが減少するにつれて、野鳥の生息地は急速に失われ、次々と姿を消しています。たとえば、カラス類では、ハシボソガラスは見通しのよい農村地帯などを、ハシブトガラスは見通しの悪い森林や都市のビル街などを好む習性があり、市域では、餌になる生ごみが増え、ビル化したことから、ハシボソガラスが減少し、ハシブトガラスが増加しています。



左：シロハラ 右：ジョウビタキ (出典：『鎌ヶ谷のあゆみ』(2017))

## ②哺乳類

大部分の動物は都市化により減っています。江戸時代には、牧場とその周辺に、シカ・イノシシ・オオカミが生息していたことが古文書からうかがえます。また、聞き取り調査でかつてはキツネが生息していたこともわかっています。また、近年の調査では、アブラコウモリ・ホンドタヌキ・ホンドイタチ・ニホンリス・ニホンノウサギ・キュウシュウノウサギ・アズマモグラ・ニホンハツカネズミ・ドブネズミ・クマネズミ・ホンドアカネズミ・ホンドカヤネズミが確認され、1980年代後半からは、タヌキが増加し、最近ではハクビシンも目撃されるようになりました。



左：ホンドタヌキ 右：カヤネズミの巣（出典：『鎌ヶ谷のあゆみ』〈2017〉）

## ③ハ虫類・両生類・魚類

ハ虫類は、ニホンイシガメ・クサガメ・ミシシippアカミミガメがみられます。トカゲ類は、ヒガシニホントカゲ・カナヘビが見られます。その他、ヤモリ・アオダイショウ・ヤマカガシ・シマヘビ・ヒバカリなどで、ヘビは餌となるカエルが少ないため、あまり見かけません。市域で見られるカエルは、アズマヒキガエル・ニホンアマガエル・ニホンアカガエル・トウキョウダルマガエル・ウシガエル・シュレーゲルアオガエルの6種類です。カエルの産卵場所である水田や水たまりが少ないため、カエルもあまり見られません。魚は、以前はフナ・ウナギ・メダカなども生息していましたが、近年の調査では、コイ・モツゴ・カダヤシ・グッピー・トウヨシノボリ・ドジョウの6種類が確認されています。近年まで川の両岸がコンクリートで覆われているところが多く、流れている水も生活排水で汚れていて、魚が棲める状況ではありませんでしたが、行政や地域住民の努力により水質の改善がみられています。

## ④昆虫類

市域の昆虫類の調査は十分に行われていませんが、13目886種の生息確認記録があります（『鎌ヶ谷市史』資料編Ⅶ自然 2000年）。近隣市のデータを参考にすると、実際には2,500種前後が生息していると思われます。昆虫相の特徴は、大型の昆虫および森林性・水性の昆虫が少なく、都市化が進んでいることを示しています。しかし、市の北部には、雑木林など昆虫にとって生息にいい場所が島のように残っています。

現在も生息し、かつての環境を示す代表的な種は以下のとおりです。

ジャノメチョウは、海上自衛隊下総航空基地内の滑走路周辺の草原に生息しています。草原にはススキやチガヤが多く、下総台地上で乾燥した環境にあります。ここから周辺に飛び出しても、市域には他にススキやチガヤの原が少なく、増えることができません。昭和の中頃まで

は、マツ林や雑木林の周辺や土手などにススキやチガヤが生育していたので、そこにはいたと考えられます。

ノシメトンボ・コノシメトンボは雑木林などの林の縁や明るい林の中にいます。貝柄山公園・嚙子水公園・東武鎌ヶ谷住宅地内の調整池、小・中学校のプールなどに卵を産みます。かつては水田や小川・溜池があり、森林も多く、トンボ類も多くいました。

ヘイケボタルの生息には水環境と草原・林が必要で、特に水田耕作との関わりが密接ですが、市域は台地が多く、水が少ないところのため、谷地川と大津川の流水路の低地には、かつては群れをなしていたと考えられます。その名残として、佐津間、ホタルの里（中沢）の湿地、金杉川上流の南鎌ヶ谷の谷津には、少ないながら、今も生息しています。

ノコギリクワガタは、クヌギやコナラの樹液に集まります。市域では栗野・佐津間・中沢などの雑木林に生息しています。



左:ジャノメチョウ 右:ノシメトンボ (出典:『鎌ヶ谷のあゆみ』(2017))

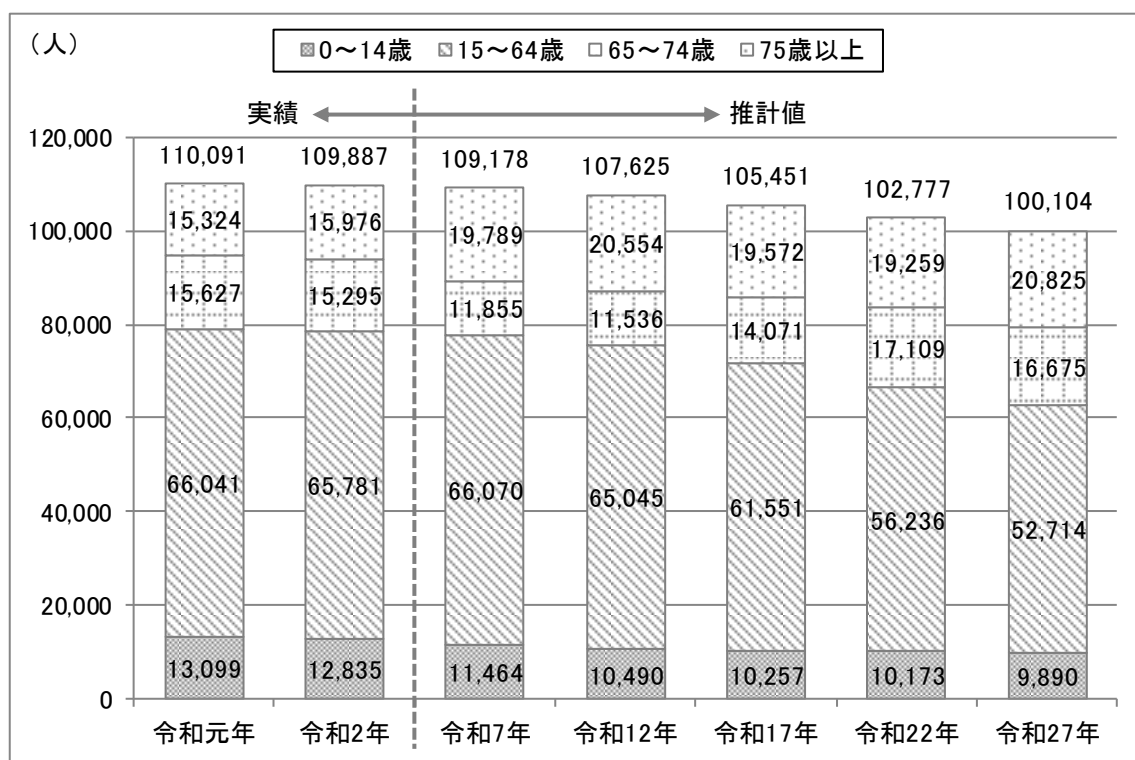
## 2 社会的状況

### (1) 人口

人口は、昭和35年（1960）頃から急激に増加しました。これは、高度経済成長にともない、東京と首都圏に地方から多くの人々が集まってきたことによります。東京近郊の市町村では同じような傾向がみられました。

住民基本台帳によると本市の人口は平成22年（2010）の107,820人から、おおむね増加傾向にあり、令和元年（2019）に110,091人と初めて11万人を超えました。しかし、市が独自に実施した本市の将来人口推計によると、人口は減少傾向となり、令和27年（2045）時点では100,104人になると見込まれます。

年齢3区分人口をみると、15歳未満の年少人口は令和元年以降減少傾向にあり、令和27年時点では9,890人と見込まれます。また、15～64歳の生産年齢人口も令和7年以降減少傾向となり、令和27年時点では52,714人と見込まれます。一方、65歳以上の老年人口は増加傾向にあり、令和2年（2020）は31,271人のところ、令和27年は37,500人で約1.2倍となります。その中でも、75歳以上人口は令和2年が15,976人、令和27年が20,825人で約1.3倍になると見込まれます。



出典：令和元年・令和2年は「住民基本台帳人口（10月1日時点）の実績値」、  
令和7年以降は推計結果（各年10月1日時点）

図6 人口推計結果（令和2年10月1日基準）



## (2) まちの変遷

江戸時代の市域は下総国に属し、中世に成立していた栗野・佐津間・中沢・道野辺の4村に、江戸時代前期の開発により新しく鎌ヶ谷村と軽井沢新田が加わりました。なお、軽井沢新田のみが印旛郡、他の村は葛飾郡でした。

明治維新後、各村は葛飾県・印旛県を経て明治6年(1873)より千葉県管轄となりました。なお、小金牧および佐倉牧は、新政府による牧廃止により大半が開墾地となり、市域の小金中野牧部分には初富村が誕生しました。初富村は当初、開墾事業を担当した東京府(現東京都)管轄でしたが、後に印旛県へ移管されています。この後、明治時代の前半期には、地方行政制度が頻繁に改正されて、市域の村々の組み合わせもめまぐるしく変遷しました。

明治22年(1889)4月1日、町村制が施行されることとなり、同17年に成立していた栗野・鎌ヶ谷・佐津間・初富の4村連合に、他の連合から中沢・道野辺の2村と、根村(現白井市)の一部となっていた軽井沢新田などが加わり、東葛飾郡鎌ヶ谷村が誕生しました。新しい村名は、「木下街道」の宿場として近隣にも知られていた旧鎌ヶ谷村の名称が採用されています。これともない、旧村は新鎌ヶ谷村の大字となりました。なお、軽井沢新田はこの時点で印旛郡から東葛飾郡へと変更されています。この2年後の同24年の戸数と人口は454戸・2,896人でした。

鎌ヶ谷村は69年間存続し、昭和33年(1958)8月1日町制を施行し、東葛飾郡鎌ヶ谷町となりました。なお、この直前はいわゆる「昭和の市町村合併」の時期で、鎌ヶ谷村にもいくつかの合併話が存在しましたが、村としての人口規模が大きいことから単独で町となりました。町制施行直前の昭和33年6月1日現在の世帯数・人口は、2,252世帯・11,498人でした。

その後鎌ヶ谷町は、高度経済成長時代の中、千葉県内屈指の人口増加率を誇り、わずか13年後の昭和46年(1971)9月1日、市制を施行しています。この年10月1日現在の世帯数・人口は、12,271世帯・45,026人でした。市制施行前後を中心に、鉄道・道路といった交通網や学校・公園・病院などの社会資本の整備も進み、東京至近という位置にもめぐまれたことから、さらに人口の増加が続きました。平成8年(1996)12月には人口が10万人を超えています。令和4年5月1日現在の世帯数・人口は、51,327世帯・109,710人です。

このように、鎌ヶ谷市は村時代から通算して120年以上の間、一度も合併をすることなく、ほぼそのままでの範囲を保ってきた自治体です。

なお丸山新田は、船橋市の飛び地となっています。



図7 明治5年(1872)5月の市域の村々  
出典：鎌ヶ谷市郷土資料館平成22年度企画  
展図録『自治体鎌ヶ谷の歴史』

### (3) 土地利用

市域の土地利用は、地目別面積割合で見ますと、田・畑（果樹園含む）が22.0%、宅地が37.3%、山林が6.2%などとなっています（令和3年1月1日現在）。野菜、果樹などの近郊農業が盛んで、特に梨は、栽培技術の向上、経営の近代化等により県内屈指の生産地となっています。現在は、田畑や山林などの緑地が年々減り、宅地が増える傾向にあります。

#### ① 田畑

市の北部及び西部の市街化調整区域を中心とした地域に路地栽培による畑が見られます。谷津などの地形により、緩やかな起伏を有した畑は、所々に見られる神社林や屋敷林などの樹林と相まって、広がりとお行きの感じられる景観を呈しています。

#### ② 果樹園

市の市街化調整区域を中心に、梨園が見られます。通常の畑と異なり、高さ2～2.5m程度の樹木に実がなる梨園は、3月に新芽が伸びた後、4月になっていっせいに花が咲き始め、広々とした景観を眺めることができます。また、緩やかな起伏を有する本市においては、起伏を活かして梨園を見下ろす視点場があり、起伏に沿って耕作された梨園などの農地を見渡すことができます。

#### ③ 住宅地

本市では、現在は新鎌ヶ谷駅や鎌ヶ谷駅を中心とした地域およびその両駅を繋ぐ沿線の商業系用途の建築物が建ち並ぶ外側の地域に住宅地が広がっています。

また、市街化調整区域でも、農村集落的あるいはミニ開発的に整備された住宅地も見られます。

新鎌ヶ谷地域や中沢東地域、東初富地域などは、比較的幅員の広い道路で構成された住宅地ですが、その他の住宅地では、地形の起伏に影響されて細く曲がりくねった道路で構成されたまちなみが多く見られます。



市役所屋上からみた住宅街（出典：『鎌ヶ谷のあゆみ』）

#### ④ 公園

市内には、公園が205箇所あります。総面積は359,811㎡で市民1人当たり3.3㎡となり（令和4年3月31日現在）、千葉県平均（7.1㎡、令和2年3月31日現在）に比べて低い値です。なお、主な公園は、市内最大級の自然林を保全した栗野地区公園、市制記念公園、貝柄山公園です。貝柄山公園は、大きな池や木々などの豊かな緑により潤いの感じられる公園となっており、国史跡下総小金中野牧跡に近接しています。

## ⑤ 大規模商業施設、商店・商店街

市内で商業・業務系用途の建築物が集積する地域は、新鎌ヶ谷駅周辺、鎌ヶ谷駅周辺及び両地域を繋ぐ県道船橋・我孫子線や国道464号沿道、さらに鎌ヶ谷大仏駅周辺等があげられます。

特に、新鎌ヶ谷駅周辺は、土地区画整理事業により複数の大規模な商業ビルや事務所ビルが建ち並ぶほか、鎌ヶ谷市役所や総合福祉保健センターをはじめ、鎌ヶ谷警察署や鎌ヶ谷総合病院等の公共公益施設が立地する本市の中心的な商業・業務系地域です。

一方、東武鎌ヶ谷駅周辺においては、東武鎌ヶ谷駅東口土地区画整理事業区域では比較的規模の大きな商業ビルや集合住宅などの建設が進み、新しいまちなみが形成されつつあるものの、西口では旧来の商店街が残るなど、駅の東西で異なるまちなみが見られます。

新鎌ヶ谷駅と鎌ヶ谷駅を繋ぐ県道船橋・我孫子線や国道464号等では駅周辺の開発が進むとともに、飲食店や量販店のロードサイドショップが建ち始め、色彩豊かな建築物や屋外広告物などによるまちなみが形成されつつあります。新鎌ヶ谷駅は、4路線が乗り入れ、また、周辺の土地区画整理事業が進むとともに、市役所をはじめとした公共施設や多数の大規模商業店舗などが集まることで、本市の新しい「顔」としてのにぎわいと活気が感じられる景観になりつつあります。

## (4) 交通

道路では、国道464号、県道船橋・我孫子線（通称「船取線」）、県道千葉・鎌ヶ谷・松戸線、県道市川・印西線（通称「木下街道」）が通っています。これらは、京葉地域と県北を結ぶ重要な道路です。このほか、多くの市道が縦横に走っていて、鎌ヶ谷市は道路交通の要衝となっています。このため、いずれの道も交通量が多く、車の渋滞が見られます。

鉄道は、東武野田線（東武アーバンパークライン）、新京成線、北総線、成田スカイアクセスの鉄道4線が乗り入れ、都心（日本橋、浅草等）へ直通で約30分、船橋、松戸、柏等の沿線都市へも20分以内です。新鎌ヶ谷駅（3駅）、初富駅、鎌ヶ谷駅、鎌ヶ谷大仏駅、北初富駅、くぬぎ山駅、また行政界に隣接している六実駅、馬込沢駅を含めて10駅があります。

市内のバス路線は、鎌ヶ谷市役所から白井車庫（白井市）、ファイターズタウン鎌ヶ谷からJR西船橋駅、鎌ヶ谷大仏駅からJR船橋駅・ニュータウン七次台（白井市）などで運行されています。また、平成13年（2001）から市のコミュニティバス「ききょう号」の運行が始まり、現在5つの路線で市民に利用されています。

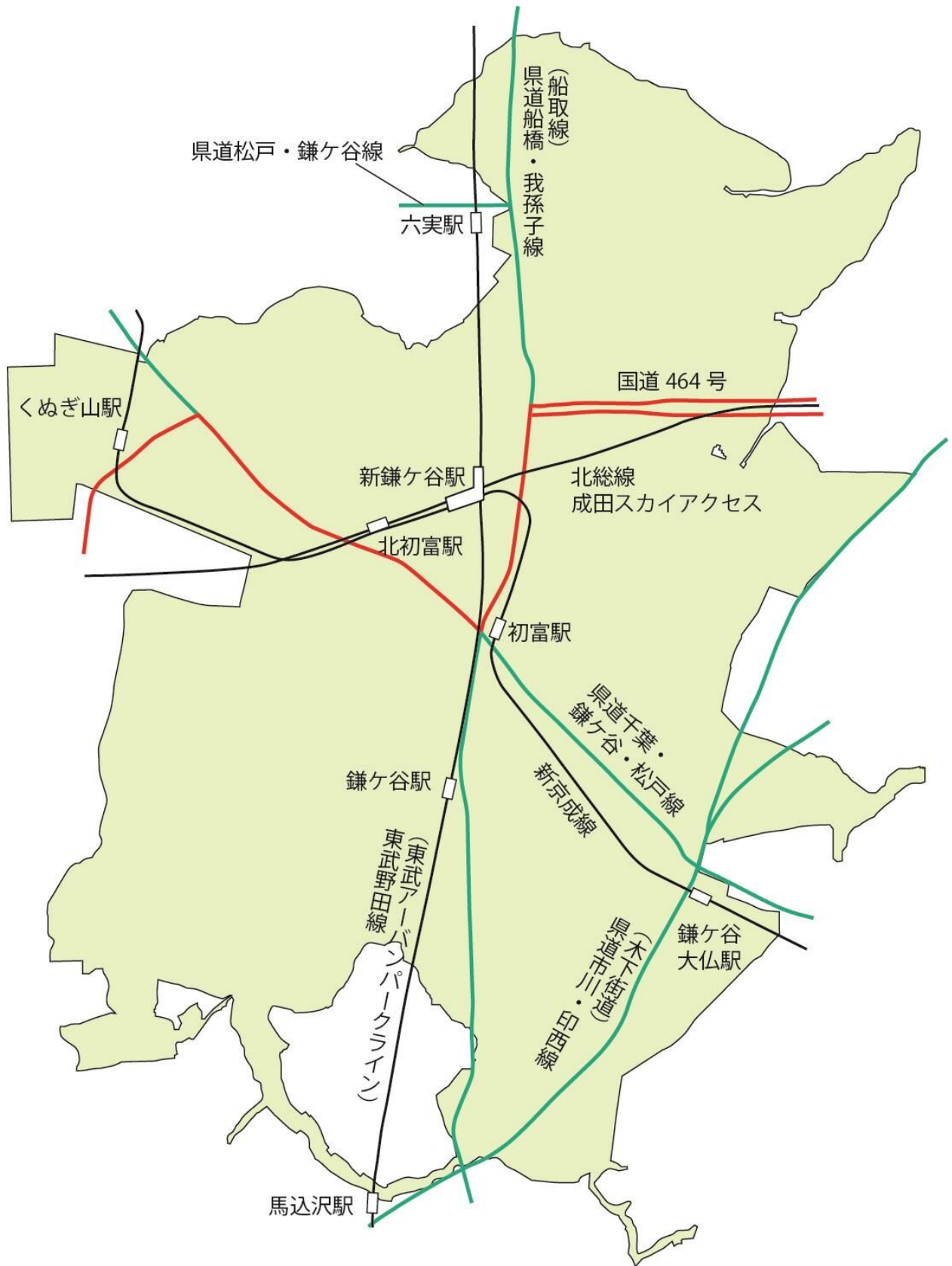


図8 鉄道と主な道路

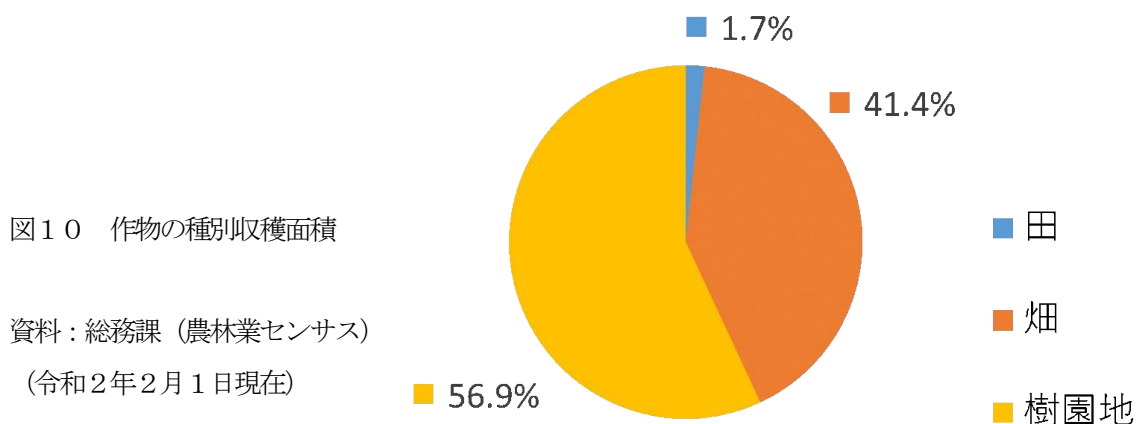
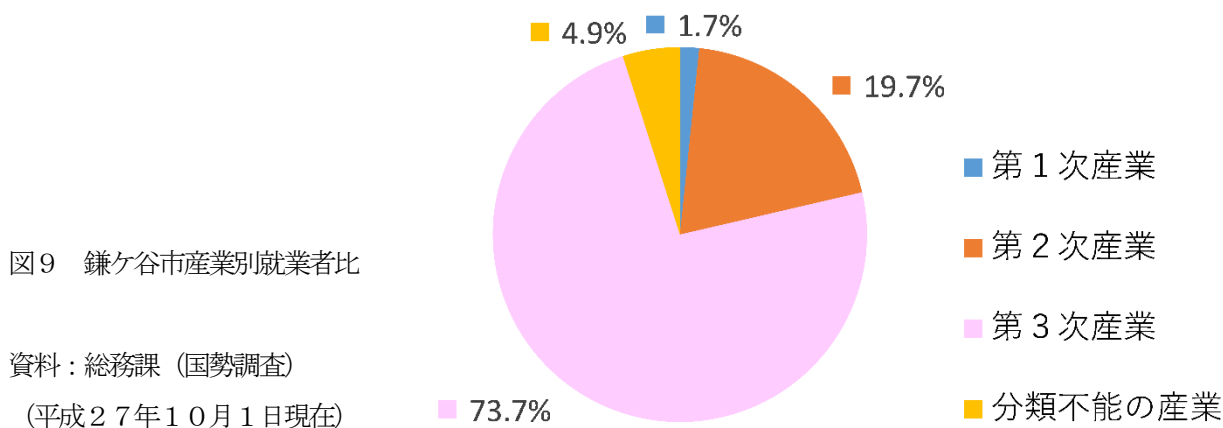
## (5) 産業

平成27年(2015)の国勢調査のデータでは、鎌ヶ谷市の産業別就業者の割合は、第1次産業が1.7%(827人)、第2次産業が19.7%(9,884人)、第3次産業が73.7%(36,927人)、分類不能の産業が4.9%(2,478人)で、圧倒的に第2次・第3次産業従事者が多数を占めています。ただ、田畑の面積は、全体の土地面積(2,108ha)の22.3%(471ha)を占めていて、農業も依然として重要な産業といえます。

農作物は、主として果樹と野菜が栽培されています。経営耕地種類別面積(299.5ha)は、樹園地が56.9%(170.5ha)で、畑が41.4%(123.9ha)、田が1.7%(5.1ha)で、樹園地が半分以上を占めています。果樹では、古くから栽培されている梨畑が市内各地に広がっていて、最も重要な農産品となっています。秋には、観光梨園で梨狩りができます。野菜では、ダイコン、ネギ、ホウレンソウ、ニンジン、サトイモ、ハクサイなどが生産されています。かつて、谷津などで見られた水田はほとんど姿を消しました。

製造業では、多くの中小企業が営業しており、食酢や麺などを生産する工場があります。また、節句人形作りなどの伝統的な工芸に携わっている人もいます。

商業は、以前は鎌ヶ谷駅・初富駅・鎌ヶ谷大仏駅などを中心に発達し、これらの駅周辺に商店街が形成され、日用品が購入されていました。しかし、大型店舗が進出したことから、近年は新鎌ヶ谷駅周辺が商業の中心となっています。



## (6) 観光

本市の観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症拡大以前は、おおむね増加傾向にありました。令和元年（2019）は404,175人と平成25年（2013）の182,792人と比較して2.2倍（221,383人の増）となっています。新型コロナウイルス感染症の拡大が始まった令和2年は149,132人、令和3年は165,851人で、大幅に減少しています。

市の特産物としては、特に梨の出荷量では全国第1位の千葉県において、本市は県内第3位となっているなど、市のシンボルであり、梨園は観光の主役の一つとなっています。また、国内に12球団しかないプロ野球球団の北海道日本ハムファイターズのファームの拠点がある「ファイターズ鎌ヶ谷スタジアム」のほか、「鎌ヶ谷大仏」は鉄道の駅名になっていることもあり、本市に根付いた観光資源といえます。本市では、これらを観光の3大コンテンツとしてあげています。また、国史跡下総小金中野牧跡などの史跡も観光資源として位置付けています。

訪問者の特徴として、本市に来訪しても市内での滞在時間が短いこと、市内での回遊性が少ないことがあげられます。また、イベントや梨狩り等の訪問者は、その目的を終えると飲食、買い物等は市外で行う傾向があります。これらのことから、本市での滞在時間を延ばすための回遊性を高める必要があります。

市民へのアンケート調査結果から、「鎌ヶ谷大仏」、「梨園・ぶどう園」、「市制記念公園」、「貝柄山公園」、「ファイターズ鎌ヶ谷スタジアム」などは、市民の認知度が高く来訪経験も多かった一方、文化財は、認知度が低く来訪経験も少ないということが分かりました。

表2 知る人ぞ知る観光資源の分類（出典：「鎌ヶ谷市観光ビジョン」）

ストーリー・テーマ	内 容
鎌ヶ谷に残る自然の原風景	<b>【めだかの郷】</b> メダカがいると言われている小川 現在はさびれていて汚れているが整備されれば自然を感じる散歩道 <b>【栗野の森】</b> 手つかずの自然 <b>【ホテルの里】</b> 身近な住宅地の近くにホテルが生息する
鎌ヶ谷ならではの風景	<b>【下総航空基地】</b> 迫力のある自衛隊の飛行機が間近で見える、冬に富士山と夕焼けがきれい <b>【市制記念公園】</b> スカイアクセスが間近で走り抜ける <b>【市庁舎屋上】</b> 富士山やスカイツリー等の素晴らしいビュースポット
日本有数の鎌ヶ谷の老舗企業	日本有数の製麺企業 横浜の中華街に卸している有名な肉まん・あんまん製造企業 大正11年創業のお酢の製造販売企業
鎌ヶ谷自慢の店	<b>【パン・スイーツ】</b> ログハウス風の店作りと石窯で焼かれた大人気のパン屋さん KAMA-1 グランプリで第2位に輝いたケーキ屋さん ふんわりクリームのロールケーキが自慢のケーキ屋さん ふるさと商品にもノミネートの梨ブランデーケーキのあるお店 <b>【ラーメン屋】</b> 「元気で長生き」をコンセプトにした大人気のラーメン屋さん

※アンケート調査による市民からの声に基づき作成しています。

## (7) 文化財施設

本市の中央地区には、鎌ヶ谷市郷土資料館（博物館類似施設）があります。元銀行の建物を改修して、昭和62年（1987）4月1日に、開館しました。鉄筋コンクリート造2階建てで、敷地面積は480.14㎡、建築面積は336.70㎡、延床面積は668.67㎡となります。1階には常設展示室（205㎡）、事務室（36㎡）、収蔵室（29㎡）があり、2階には小展示室（50㎡）、研究室1（28㎡）、研究室2（19㎡）、研究室3（44㎡）、文化財整理作業室（59㎡）とそれに付随する洗浄工作室（17㎡）、保存書庫（29㎡）があります。小展示室は主に企画展等の会場となり、研究室1～3は歴史資料（古文書、歴史公文書、民具、自然資料等）の調査・整理作業を行っています。また、文化財整理作業室と洗浄工作室では、発掘調査により出土した考古資料の整理及び分析・調査を行っています。

なお、郷土資料館は、「郷土の歴史、民俗等に関する資料を収集し、これを保管及び展示して、市民の利用に供し、その教養、学術及び文化の発展に寄与するため」と設置及び管理条例（昭和62年1月5日条例第5号）に定められています。この条例に基づき、市民に郷土の歴史や民俗を伝えるための展示を公開しています。

展示は、「鎌ヶ谷に生きた人々の暮らし」をテーマとして、市内に残されている考古・歴史・民俗・自然等の資料を中心に原始・古代から現代までの各時代に生きた、鎌ヶ谷の人々の生活を明らかにするものとして常設展示しています。その中で、時期区分を設定し、「土に刻まれた鎌ヶ谷」として旧石器時代、縄文時代、古墳時代、奈良時代～平安時代、鎌倉時代～戦国時代、「牧と鎌ヶ谷」として江戸時代、「新しい時代の胎動」として幕末・維新、明治～近・現代（民俗資料）の時期区分で展示を行っています。そして、テーマ設定をした企画展示としては、ミニ展示を年に2回実施するとともに、前年度に調査で確認したり、寄贈を受けた新資料を紹介する新資料展示を「文化の日」に絡めた期間設定を原則として実施しています。そのほか、常設展示室の一部を使って「収蔵資料展示」を行い、展示の活性化を図っています。

教育・普及として、「歴史講演会」、時代やテーマについての連続講座として「資料館セミナー」のほか、子ども向けの講座なども行っています。また、公民館事業や学校の授業内での出前授業や、ホームページでは「所蔵資料紹介」や「デジタル写真館」を掲載しています。

そのほか、資料調査・収集と資料の体系的な整理を進めるとともに、歴史公文書を含む歴史資料や民具を中心とする民俗資料の調査・収集・整理作業を行い、資料の適正な保管・管理を進め、その成果の一部は展示や教育・普及でも活用しています。



郷土資料館外観



図11 郷土資料館平面図（左から1階、2階）

### 3 鎌ヶ谷市の歴史・文化

#### (1) 原始・古代（旧石器時代、縄文時代、弥生時代、古墳時代、奈良・平安時代）

本市の地形は台地とそれを切り込む細い低地からなり、市の中央部には、千葉県北西部を東西に走る分水界により水系が大きく南北に分けられていて、市域の遺跡の多くは、手賀沼に流れる北側の水系（大津川、金山落し）、東京湾へと流れる南側の水系（大柏川、真間川、江戸川）沿いに形成されました。また、印旛沼に流れる二重川水系や船橋市方面に流れる海老川水系沿いにも若干の遺跡が形成され、旧石器時代～奈良・平安時代の遺跡のほとんどはこれらの水系に面した台地上に所在しています。旧石器時代から縄文時代前期までは北側の水系に、縄文時代中期以降は南側の水系に人々の活動の痕跡として遺跡が多く形成され、展開していく様子がうかがえます。

#### 旧石器時代

旧石器時代では、約30,000年前の石斧文化から、ナイフ形石器文化の前・後期文化、石槍やりをともなう文化、細石器文化（剃刀の刃のような石器を量産する文化）まで、5つに区分されるすべての時期の遺跡が確認されています。石斧文化は、新鎌ヶ谷地区の林跡No.1遺跡で確認されています。次のナイフ形石器文化では、約30,000年～25,000年前と推測される東林跡遺跡（初富地区）で、集落の活動の痕跡を残すブロックに、ナイフ形石器を中心とした道具もぐらの組成が確認され、同時期の遺跡で使用されている各種石材が使われるなどこの時期の中心的な遺跡です。この時代は、主に北側水系の初富地区で遺跡が多く残されており、各時期を通して人々が住み続けた様子や、遺跡によっては集落を形成して生活していた様子が確認されています。

#### 縄文時代

縄文時代は草創期から晩期までの遺跡が確認されています。草創期には初富地区の林跡遺跡で、隆起線文土器が出土し、林跡遺跡、五本松遺跡、橋本遺跡、落山遺跡、東野遺跡などでも早期の遺物が出土しています。この時期の居住の明確な痕跡は確認されていませんが、東野遺跡では22基の落とし穴遺構が並んで発見されるなど狩猟が行われていた状況がわかります。前期になると、五本松遺跡で住居跡が発見され、段丘に形成された谷地川No.1遺跡の調査例も出てきます。中期になると、遺跡の数も増加し、また出土遺物量とともに、種類も増えます。中期は更に前葉、中葉、後葉に3細分され、前葉までは北側水系に活動の痕跡である遺跡が多く確認できますが、中葉になると、分水界北側より、南側に遺跡が増え、大堀込遺跡、根郷遺跡など遺構、遺物がまとまって確認できる遺跡もあります。後葉になると、遺跡は、南側水系が中心となり、後期には東京湾水系の最奥部に位置し、遺構や出土遺物量も県内有数の規模の中沢貝塚のほか、一本松遺跡や向山No.1遺跡など大規模～中、小規模の遺跡が形成されるなど、人々の活動が盛んになっていくことが遺跡からも確認できます。中沢貝塚は後期から晩期にかけての遺跡で、直径約130mの点列状の貝層が形成されており、貝層や盛土状遺構も確認されています。特に後期に最盛期を迎え、土偶などの特殊遺物の出土量が卓越し、耳飾りや貝骨角製の装飾品等も豊富に出土しています。また遺物の特徴や石材分析から広範囲でモノの行き来があったことがわかっています。



この時代は前期までは北側水系が中心ですが、中期から後期にかけては南側水系に多くの遺跡が形成され、規模が大きく、地域の中心となるような遺跡もあります。中には貝塚が形成されるなど海のめぐみの利用が確認でき、地域を越えた人々の活動が盛んであったことがわかります。

### 弥生時代

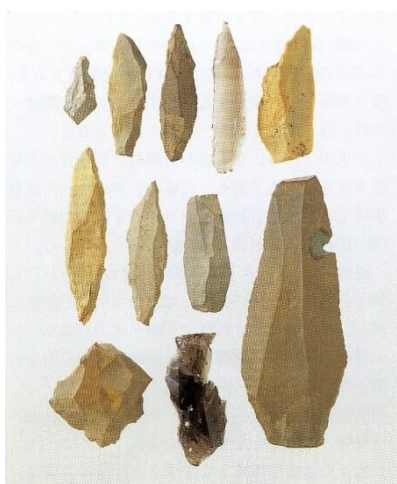
弥生時代の明確な遺跡は、これまでの発掘調査では確認されていません。このことは、この土地が当該期の遺跡形成に適さなかったとも考えられ、市域の特徴の一つと言えます。

### 古墳時代

古墳時代では、22か所の遺跡が確認されています。主な遺跡は南側の水系に一本松遺跡、谷地川No.1遺跡、根郷No.1遺跡、大堀込遺跡などがあります。これらは複数の時代にわたる遺構が確認できる複合遺跡ですが、古墳時代の遺跡には各時期を通じて居住した痕跡は認められず、また住居跡も少ないことから、短期間に小規模に生活した当時の人々の暮らしの一端は確認できません。古墳は築かれなかったようで、これまで市域では確認されていません。

### 奈良・平安時代

奈良・平安時代には、中沢地区の<sup>すがへた</sup>双賀辺田No.1遺跡で掘立柱遺構をともなう遺構群や、<sup>ぼくしょ</sup>墨書土器が多数確認され、役所的な役割を持っていたと考えられます。隣接する大堀込遺跡でも同様の資料が多く見つかっています。新鎌ヶ谷地区の林跡No.2・No.3遺跡の調査では、市域でも製鉄が行われていたことを示す遺構が確認されています。ほかにも単独で住居跡が発見されることはありますが、まとまった集落として把握できる事例はあまりありません。



東林跡遺跡 石器 (旧石器時代)



中沢貝塚 土器 (縄文時代)



一本松遺跡 土器 (古墳時代)



双賀辺田No.1遺跡 墨書土器 (奈良・平安時代)

## (2) 中世（鎌倉時代、南北朝時代、室町時代、戦国時代）

中世になると、集落は台地上から低地へと移り、鎌倉時代頃には、佐津間村・粟野村が、室町時代頃には、中沢村・道野辺村が成立していたことが古文書から確認できます。

本市の北側に位置する佐津間村・粟野村は、相馬氏の祖である相馬師胤そうまもろたねが領地とした相馬御厨そうまのみくりや（現我孫子市、取手市が中心）の南端にあたります。その南側に位置する中沢村・道野辺村は、千葉宗家の支配する八幡庄やわたのしょう（現市川市、松戸市南部が中心）に属していたと考えられています。

### 市北部の村（佐津間・粟野）

佐津間村と粟野村は、文永9年（1272）の相馬胤村そうまたねむらゆずりじょう 譲状ぶんえいにその名前が初めて見え、その頃には相馬御厨に属していたことがわかっています。佐津間と粟野は大津川とその支流が下総台地を刻んだ細長い谷に面しており、その谷に作られた谷津田を望む場所に集落を構えていました。また、人物の記録では、「本土寺過去帳」（本土寺蔵）に、長享2年（1488）の武蔵国高見原ちようきやうの合戦で佐津間の伊東大和いとうやまとが討死した記録が残っています。佐津間には戦国期の様相を呈し16世紀後半まで機能したと考えられる佐津間城跡があります。文明10年（1479）に佐津間から北西約6kmのところに位置する酒井根原さかいねはら（現柏市）で扇谷上杉氏の重臣太田道灌おうぎがやつと千葉氏のおたどうかんとの戦いがあったことも合わせ、戦国の動乱の中で造られた城であることが推測されます。また、16世紀後半には佐津間に仏師真如坊しんによぼうがおり、元亀2年（1571）に東光院（現白井市）の地藏菩薩立像を作製したことがわかっています。

### 市南部の村（中沢・道野辺）

延文3年（1358）の「日樹置文」にちじゆおきぶみ（弘法寺蔵）には、中沢・道野辺の地名の他、鎌ヶ谷とも思われる地名の記載がありますが、鎌ヶ谷についての詳細は不明です。中沢・道野辺は集落を大柏川流域の谷津田を望む場所に構えていました。「本土寺過去帳」には、本土寺（現松戸市）八世の日福上人にちふくしょうにん（永和4年〈1378〉頃～宝徳2年〈1450〉）が生まれた際に産婆役をつとめた女性の記録があります。その他、僧名と思われる記載が中沢で1人、道野辺で2人確認でき、地理的に中山法華経寺の影響力が強い地域であるにもかかわらず、本土寺の影響を受けた人々がいたことがわかります。

### 多数出土している板碑

粟野をのぞく佐津間・中沢・道野辺・鎌ヶ谷からは、板碑いたびが出土しています。板碑は、中世における供養塔で、板状の平たい石に信仰対象や年号、供養者名などが刻まれており、当時の人々が仏教を信仰していた様子がうかがえます。本市でも鎌倉時代に始まり、戦国時代末頃まで広くつくられました。本市の板碑の石材は、秩父地方で採取される緑泥片岩でつくられており、水運などにより石材が運ばれ、石工により文字が刻まれました。

中沢村の中心地付近と推測される台地上（現万福寺境内）からは、板碑が確認できる破片を含めて152基以上出土（万福寺境内遺跡）しており、県内では2番目に多い出土数です。刻まれた年号により、弘安7年（1284）から天文23年（1554）につくられたものであることがわかっています。出土した板碑は、初めは浄土宗系で阿弥陀信仰を示す梵字「キリーク」が刻まれたものでしたが、文保3年（1319）を境に、題目板碑と呼ばれる日

蓮宗の題目「南無妙法蓮華經」が刻まれる板碑がつくられるようになりました。同じ頃、八幡庄を支配していた千葉胤貞は日蓮宗を信仰し、中山法華経寺（現市川市）との関係も深く、板碑からは宗派替えがうかがえることから、中沢村もその影響を受けていたと推測されます。万福寺境内遺跡に隣接する根郷貝塚では、中世の墓域が検出されており、その一角から常滑産の大型の甕が出土し、中から左大腿部に刀傷がある男性の骨が見つっています。甕の上部には板碑の一部が刺さっており、近くで発見された地下式坑からは横たわる馬の骨も見つかるなど、武将であった可能性があります。

佐津間からは、種子板碑を中心に35基が出土しています。佐津間村は佐津間城を中心として集落が形成されていますが、川を挟んだ対岸の場所から板碑がまとまって出土しています。また、佐津間城のすぐ近くでは文亀3年（1503）の題目板碑が確認されており、これは本土寺の影響によるものと推測されています。

板碑の年代を考慮すると、中沢には少なくとも1284年より前に集落があったことが推測できます。また、鎌ヶ谷では、文明年間（1469～87）や明応4年（1495）の板碑が出土しており、その頃に集落が出来始めていた可能性があります。

### 佐津間城跡

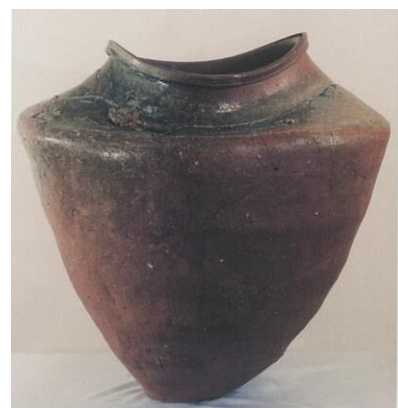
佐津間城は、現在確認できる本市唯一の城跡で、大津川に臨む台地上に築かれている土塁と空堀をめぐらせて周囲を台地から遮断したつくりの単郭構造の城郭です。四方に突き出した櫓台や横矢構造など守備を主体とした構造で、城の入口にあたる虎口が集落側にあり、城と集落が一体であったことも考えられます。現在残る遺構は戦国時代（16世紀中～後半頃）に築造されたと推定されます。



図12 中世の市域の村



万福寺境内遺跡出土の種子板碑



根郷貝塚出土の常滑の甕を転用した蔵骨器

### (3) 近世 (江戸時代)

#### 支配体制

徳川家康が征夷大將軍に任ぜられ江戸幕府を開いた慶長8年(1603)、市域には中世に成立した栗野・佐津間・中沢・道野辺の4村が存在していました。「大開発の時代」ともよばれた江戸時代前半の17世紀、市域に2つの新しい村が誕生しました。寛永年間(1624~44)に木下道(「木下街道」)の宿場として鎌ヶ谷村、寛文・延宝年間(1661~81)に台地上の野地開発により軽井沢新田がそれぞれ成立しています。この6村のうちの古村4村を支配したのは、幕府の老中などの要職もつとめた譜代大名本多氏でした。本多氏ははじめ支配地がまとまって存在する下総に陣屋を構えていましたが、後に上野国沼田(現群馬県沼田市)へ移されて城持の大名となり、さらに享保15年(1730)、駿河国田中(現静岡県藤枝市)に転封となりました。市域4村などは引き続き田中藩下総分領となり、幕末までその出先役所の藤心陣屋(現柏市)の支配を受けました。一方、新しく成立した2村は幕末まで幕府直轄領であり、代官の支配を受けました。

#### 小金牧

近世の市域の歴史に大きく関わったのが、小金牧でした。これは、幕府がこの時代非常に重要であった馬を安定的に確保するために設置した牧場の一つで、現在の千葉県北西部の台地上に設けられ、市域中央部の台地上には小金牧の一つである中野牧が存在しました。牧場には、半野生の馬が放し飼いにされていて、「野馬」とよばれていました。牧場と野馬を管理するため、周辺の村々は「野付村」に指定され、様々な義務が課せられました。また、その責任者として、牧周辺村の有力農民が、牧場の業務に関して幕府から士分格に取り立てられ、「牧士」と称されました。市域では、中沢村の三橋氏と鎌ヶ谷村の清田氏が代々世襲しました。牧場には、様々な施設が存在しました。まず、牧場内には、牧場と村との境界に設けられた「野馬除土手」と野馬を効率的に管理するための「勢子土手」と大きく2つの役割の土手が存在し、これを「野馬土手」と総称しています。また、野馬を1年に1回捕らえる野馬捕りの際に使用される施設が「捕込」です。市内には、各所に野馬土手と中野牧の捕込が現存しています。中野牧捕込と市立初富小学校に現存する野馬土手は、「下総小金中野牧跡」として国の史跡に指定されています。なお、江戸時代には、小金牧を舞台として、將軍による大規模な狩猟である「鹿狩」が合計4回行われ、「野馬捕り」とともに市域の人々も動員されるなど大きな影響を受



国史跡下総小金中野牧跡(捕込)



市指定史跡清田家の墓地

けました。

## 木下街道

市域南部を横断する主要地方道「市川・印西線」は、江戸時代の木下道（後に「木下街道」と通称）が前身でした。この道は、江戸時代初期の寛永年間、下総地方北西部の木下（現印西市）と行徳（現市川市）の二つの河岸を結ぶ脇往還として設定されました。大名の参勤交代に利用されたほか、いろいろな身分の人たちが通過しています。松尾芭蕉<sup>まつおばしょう</sup>・渡辺華山<sup>わたなべかざん</sup>らの時代を代表する文人たちも通行し、作品を残しており、芭蕉俳諧の流れをくむ三級亭魚文<sup>さんきゅうていぎよぶん</sup>が当時の様子を詠んだ句碑が道標として建っています（市指定史跡魚文の句碑）。また、木下道は、利根川河口の銚子近辺の海や霞ヶ浦などでとれた生魚を江戸日本橋の市場へ運ぶための公式な道として定められたことから、「鮮魚街道<sup>なまかいどう</sup>」とも通称されました。この木下道の宿場として設定された鎌ヶ谷宿の繁栄を示すと文化財として、「鎌ヶ谷大仏」「道標地蔵」（いずれも市指定文化財<sup>はたご</sup>）、旅籠「丸屋」（国登録有形文化財）が現存しています。

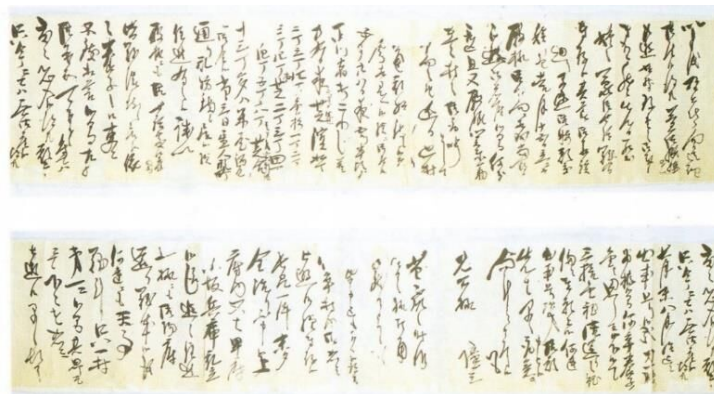
明治維新の際に勃発した戊辰戦争について、市域も無縁ではありませんでした。慶応4年（1868）3月、中山道を進軍していた新政府東山道軍の先鋒をつとめた赤報隊<sup>せきほうたい</sup>の一員として活躍していた、佐津間村出身の志士<sup>しぶやそうじ</sup>澁谷総司は、信州下諏訪宿（現長野県下諏訪町）で「偽官軍」として処刑されました。22歳でした。同年閏4月、鎌ヶ谷宿近郊で勃発した「市川・船橋戦争」の一環で、旧幕府軍と交戦して戦死した佐土原藩（現宮崎県宮崎市）の藩士ら2名は、通称「大仏墓地」に葬られました（市指定史跡官軍兵士の墓）。



市指定史跡魚文の句碑



市指定史跡官軍兵士の墓



市指定有形文化財（美術工芸品）澁谷総司書簡

#### (4) 近代・現代 (明治時代以降)

##### 自治体鎌ケ谷の変遷

近・現代の150年余りの間、市域は大きく変貌しました。江戸時代の村が、「明治の町村合併」によって東葛飾郡鎌ケ谷村となり、第2次世界大戦後に町となり、さらには市へと昇格した経過は第2章の2社会的状況(2)まちの変遷に記しました。この間、南部の大字鎌ケ谷にあった役場(役所)は、太平洋戦争中に市域中央部の大字初富へと移り、昭和28年(1953)12月に現在の図書館の位置へと移転し、昭和51年(1976)11月より現在地(新鎌ケ谷)に所在しています。

##### 産業の移り変わり

高度経済成長時代以前の市域は、圧倒的に第1次産業、とりわけ農業の比重が高い地域でした。そして中心的作物は、谷津田で生産された米と台地上の畑で生産された麦類で、ほぼ自給用でした。明治時代に入ると、畑ではサツマイモと切り干し大根の生産が盛んになり、市域外に広く出荷されるようになりました。さらに、大正時代末から昭和初年にかけての時期、道路の改良および鉄道の開通により、市場への出荷が可能となったことから、スイカ、キュウリ、ミツバ、ホウレンソウといった野菜の栽培が盛んになりました。すでに江戸時代末に市域で生産が行われていたと考えられる梨は、戦前までは南部の中沢など一部で栽培されていたにすぎませんが、戦後になると市域全体に広がり、現在では鎌ケ谷市の代表的農産物となっています。また、昭和40年代以降は観光梨園も開業するようになりました。

このような産業構造の変化にともない、土地利用も大きく変わりました。高度経済成長期まで、市域の大半は農地と山林でしたが、それらは次第に姿を消し、宅地へと開発されていきました。なお、市域における宅地開発については、戦前の段階で中沢地区の一部が愛国ヶ丘として宅地分譲されていましたが、主として昭和30年代以降に急激に開発が進みました。その象徴として、昭和40年代後半から分譲が開始された、ニュータウンの走りである集合住宅の鎌ケ谷グリーン・ハイツ(西道野辺地区)、および戸建の東武鎌ケ谷住宅地(東初富地区)があります。また、特に平成期中盤以降は、新鎌ケ谷地区の開発が進んでいます。

##### 市域の学校

江戸時代後半から明治時代初期にかけて、現在の市域や周辺に設けられた寺子屋に通った子どももいました。明治時代に入り、新政府により「国民皆学」の政策がとられ、全国各地に小学校が設けられると、市域でも、明治6年(1873)、清長庵(現南鎌ケ谷)を校舎とした鎌ケ谷小学校が設立されたようです。その後、一村もしくは数か村単位で小学校が設けられましたが、明治時代の半ばには、明(栗野・佐津間・軽井沢・初富が学区)・鎌ケ谷(鎌ケ谷が学区)・中野(中沢・道野辺が学区)の3尋常小学校にまとめられました。この時代の小学校は、完全義務制の尋常小学校と、その卒業生の中の希望者が勉学する高等小学校とがありました。明治から大正初年の鎌ケ谷村には高等小学校がなく、周辺の村に依頼して入学させてもらっていましたが、各村でも次第に高等小学校入学者が増加していったことから、独自に高等小学校を設立することが必要となりました。そこで、大正11年(1922)、村立の高等小学校が設置されることとなり、あわせてそれまで存在していた尋常小学校が合併することが定められ、鎌ケ谷尋常・高等小学校

が誕生しました。各尋常小学校はその分校となりました。ところが、新校の位置が南部の道野辺地区であったため、北部の人たちに不満が残り、小学校の位置をめぐる村内が対立する「学校問題」が起きました。「学校問題」は昭和9年（1934）に至り、村内中沢の名望家で貴族院議員をつとめていた三橋<sup>みはしわたる</sup>彌が、村中央部に位置する初富字富岡の所有地を小学校用地として提供したことによってほぼ解決しました。ここに新しい鎌ケ谷尋常高等小学校設置され、第2次世界大戦後に鎌ケ谷小学校となり、昭和45年（1970）3月の完全移転までこの地に存続しました。現在のショッピングプラザ鎌ケ谷およびきらり鎌ケ谷市民会館などの所在する場所です。この後鎌ケ谷尋常・高等小学校は、学校制度の変更にともない、昭和16年（1941）に「鎌ケ谷国民学校」、昭和22年（1947）に「鎌ケ谷小学校」となりました。なお、同年には、戦後改革の一環として制定された「六三三四制」に基づき、村立の鎌ケ谷中学校が開校しました。鎌ケ谷市域では、昭和20～30年代にかけて、1小学校・1中学校の時代が続きました。高度経済成長にともなう人口増は児童・生徒の増加ももたらしました。このため、昭和30年代後半から50年代にかけて、新小・中学校の開校が相次ぎました。その結果、学校数は、昭和59年（1984）に9小学校・5中学校にまで増加し、現在にいたっています。



校舎新築の碑

## 戦争の記憶

日本は、第2次世界大戦までは何度も大きな戦争を経験し、多くの尊い命が失われました。市域でも、日露戦争から太平洋戦争までの間に約200名が戦没したことが、鎌ケ谷村遺族会発行の『鎌ケ谷村遺芳録』（昭和33年（1958））に記載されています。また、戦争を体験した方々の残した歴史資料や写真が多数残され、当時の様相を伝えてくれています。

一方、鎌ケ谷を含む千葉県の地には、明治時代以来、旧日本陸軍に関わる施設が各所に設けられました。このうち、市域に関わるものとしては、次のようなものがありました。

津田沼（現習志野市）に置かれた陸軍鉄道第2連隊は、津田沼―松戸間に演習線を敷設しましたが、そのルートが市域を通過していました。この路線の大半は、戦後に払い下げられ新京成電鉄線となりましたが、その際に大きなカーブの一部はショートカットされました。この部分に昭和10年代半ばに建設されたといわれているコンクリート製の橋脚が、アカシア児童公園内（現東道野辺6丁目）に現存しています。また、付近には「陸軍」と刻まれた標石も残されています。

現在の鎌ケ谷市と松戸市とにまたがり、陸上自衛隊松戸駐屯地がありますが、この場所と周辺一帯には、昭和15年（1940）に逓信省中央航空機乗員養成所が設立されました。これは、民間パイロットの養成機関でしたが、戦争が始まった際には、陸軍が飛行場として利用することが企図されていたものでした。実際、昭和16年に太平洋戦争が始まると、陸軍飛行部隊が進出し、陸軍松戸飛行場となりました。特に昭和19年（1944）後半になると、米軍のB29爆撃機などを迎撃する飛行第53戦隊の基地となり、戦闘機による体当たり攻撃（特攻）も行われ

ました。また、中央航空機乗員養成所も並行して継続していましたが、中沢にある民間霊園内には、昭和17年（1942）に訓練中に事故で死去した訓練生の慰霊碑が移設されています。また自衛隊基地内には、乗員養成所時代に造られた大格納庫と卒業生たちが残した記念碑などが残されています。

また、終戦間近の昭和20年（1945）6月、現在の鎌ヶ谷市と柏市とにまたがった場所に新しい陸軍飛行場として藤ヶ谷飛行場が開設されました。この場所は、戦前ゴルフ場として利用されていた場所を軍が接収したものでした。この飛行場には松戸から飛行第53戦隊が移ってきましたが、ほどなく終戦となりました。そして、終戦翌月には、入れ替わるようにしてアメリカ軍が進駐し、白井基地として使用しました。白井基地が昭和35年（1960）に日本へ全面返還されるまで、鎌ヶ谷は15年間米軍基地のあるまちでした。その後、海上自衛隊下総航空基地となり、現在にいたっています。なお、藤ヶ谷飛行場時代の名残として、軽井沢に地下式格納庫跡、佐津間に東武鉄道六実駅からの引き込み線跡が残されています。

## （5）人々の生活

### 生業

市域が分水界に位置するという地形的特徴から、生業では、台地に切れ込む谷津とよばれる谷状の低地を利用した水田で稲作、台地上で畑作が行われていました。特に、市域で多く見られた谷津田の大半は湿田で、一枚の面積がせまく、小さな川のほか湧き水が用水として利用されました。このため、水車・水閘、田舟、田植え杵（三角定規）、田下駄（カンジキ）、除草機、千歯扱き（カナコギ）、唐箕、万石など一連の農具が市内にも残されていました。一方台地上は畑のほか、「ヤマ」とよばれた森林が広い面積を占めていました。ヤマからは、キノコ類やシダ類といった食糧、燃料、肥料などの恵みがもたらされました。また南部の中沢地区などを中心に、炭焼きなども行われており、豊富な樹木を材木として生産し、出荷していました。

### 民間信仰

市域では多種多様な民間信仰が存在していたことから、様々な講がみられます。講は同じ民間信仰を有する人たちによって結成されたグループのことをいいます。まず、身の回りにある神仏の像を信仰対象とするものとしては、天神講・子安講（十九夜講・女人講）・庚申講・地藏講・念仏講・題目講・二十三夜講・野馬観音講などがあります。これらのうち、子安講・庚申講・地藏講・念仏講などは江戸時代を中心に多数の石塔が造立されました。栗野の庚申講および庚申塔、鎌ヶ谷の百庚申と庚申道標は市指定文化財です。また、信仰対象の霊地が遠隔地にあり、そこへの参拝を主な目的とするものを代参講といい、市域では、出羽三山講・富士講・伊勢講・身延講・大杉講・三峯講・古峯講・大山講・道了講・金村講・上岡講・山倉講・手児奈講などが知られています。これらの参拝を行った人たちが造立した記念の石塔や石碑や絵馬なども伝わっています。なお、複数の信仰対象を巡ることを目的として結成されたものを巡拝講といい、市域では二つの大師講がありました。いずれも四国88か所の弘法大師（空海）ゆかりの札所めぐりを模したもので、市域北部と柏・松戸・白井の各市を巡るのが東葛・印旛大師講、市域南部と八千代・



船橋・習志野・白井の各市を巡るものが吉橋大師講です。このうち、東葛・印旛大師講は現在も、5月1日から5日にかけて講による巡拝が行われています。そして最終日を「結願<sup>けちがん</sup>」といい、盛大な練り込み行事があります。なお、市指定無形民俗文化財に指定されている軽井沢の「おしゃらく踊り」は、以前はこの講の巡拝に際して演じられていたものといえます。

講という名称はつけられてはいないものの、特色ある信仰行事として、市域全域で確認できるのが「オビシヤ」と「オコモリ」です。オビシヤは鎮守や十数軒で祭祀している小さな社の氏子が、春もしくは秋の特定日に「ヤド」となった家に集まり、その神社名が記された掛け軸を拝み、共同飲食をする行事です。オコモリは、主として年寄りの人たちが神社や仏堂（現在は地域の自治会館）に毎月定例日に集まり、拝みをあげて共同飲食を行う行事です。近年廃絶したものもありますが、中沢地区のオビシヤは現存し、古くからの祭祀方法が続けられています。また、天道念仏という行事は春先に行われ、天道（太陽）の力の復活とその年の豊作を祈願することを目的としたものです。鎌ヶ谷大新田地区のものは現存していて、毎年3月12日から13日にかけて行われています。



市指定無形民俗文化財おしゃらく踊り



東葛・印旛大師講



市指定有形民俗文化財百庚申



市指定有形民俗文化財道標地藏

## 第3章 鎌ヶ谷市の文化財の調査

### 1 これまでの文化財調査

本市の文化財に関する把握調査および詳細調査の現況については、おおむね以下のとおりです。

#### (1) 把握調査

##### ①埋蔵文化財発掘調査事業

本市による行政発掘調査は、昭和37年（1962）の中沢貝塚第1次調査が始まりです。昭和57年（1982）度に本格的な埋蔵文化財分布調査を市教育委員会にて行い、同58年に分布地図を刊行しました。以降は、これをもとに、現在まで開発にともなう発掘調査を実施しています。

##### ②市史編さん事業

本市における自治体史編さんの動きは、昭和31年（1956）に鎌ヶ谷小学校・鎌ヶ谷中学校の両校長の発議により、村長・教育委員会や村史研究者、村史編さんに関心を持つ父兄らにより「鎌ヶ谷村史研究会」が発足したことに始まります。町制施行後には、町長を委員長とする町史編纂委員会が立ち上げられ、自然・歴史・行財政・市民生活などを含んだ総合的な史誌を作るため、古文書や民俗調査、発掘調査を実施し、昭和35年（1960）3月には、最初の刊行物となるガリ版刷り『鎌ヶ谷町史料』が刊行されました。同47年（1972）に市史編さん委員会に引き継ぎ、同57年までに資料集10巻、通史1巻を刊行しました。昭和59年（1984）に新しく市史編さん大綱を作成し、通史3巻、資料編7巻、さらに資料集を含め、計15冊を目指す中で、古文書、民俗、自然などは引き続き調査が行われました。最終的に通史3冊、自然、民俗編の別巻2冊、考古、金石など資料編8冊、史料目録など資料集8冊、研究論文・調査報告・資料紹介などを掲載した市史研究30冊を刊行し、市史編さんが平成29年（2017）3月に終了しました。

##### ③千葉県による調査

県による調査としては、次のようなものがあります。県内における記念物実態調査の成果として昭和55年（1980）に刊行された『千葉県記念物実態調査報告書I』に下総小金中野牧跡捕込が、『千葉県立房総のむら資料調査報告書第4集』に澁谷家住宅が掲載されています。昭和62年（1987）度実施の『千葉県歴史の道調査』に木下街道・なま道、平成2～5年（1990～93）度にかけて実施された『千葉県所在中近世城館跡詳細分布調査報告書I』に佐津間城跡、平成5～7年度に調査が実施された『千葉県文化財実態調査（絵馬等）』に豊作稲荷前神社絵馬についてなど、鎌ヶ谷市の文化財に関して記載されています。

また、県全域を対象とする民俗文化財調査では、昭和45年度実施の『千葉県民俗地図』に中沢と佐津間、昭和56・57年度実施の『千葉県民俗地図—千葉県緊急民俗文化財分布調査報告書』では中沢が対象地区となり、民俗文化財の分布状況が調査されています。

## (2) 詳細調査

詳細調査として、中沢貝塚の調査歴は古く、第2次世界大戦以前から様々な調査主体により、繰り返し調査が行われてきました。最初の調査の記録は、明治26年(1893)刊行の『東京人類学会雑誌』第88号に掲載された、八木<sup>やぎ</sup><sup>そうさぶろう</sup>三郎氏の報告です。昭和11年(1936)に行われた大山史前学研究所による調査は、これ以前の調査に比べ大規模で、中沢貝塚が<sup>おおかしわだに</sup>大柏谷最奥部の<sup>ばていけい</sup>馬蹄形貝塚であり、中・小型ハマグリ主体の<sup>じゆんかん</sup>純鹹貝塚\*であることなどが指摘されました。

第2次世界大戦後は、昭和23～24年(1948～49)に、日本考古学研究所の調査が行われ、出土した土器については南山大学人類学博物館から平成9年(1997)に『千葉県鎌ケ谷市中沢貝塚の土器』として刊行されました。昭和28年(1953)には、都立小松川高校による調査が行われ、その成果は「千葉県東葛飾郡鎌ケ谷村中沢貝塚発掘調査報告書」として刊行され、出土資料については現在も同校に保管されており、鎌ケ谷市史編さん事業団原始・古代部会の調査によって、その一部が『鎌ケ谷市史研究』第15号に掲載されています。

昭和37年(1962)に当時の町教育委員会による中沢貝塚第1次発掘調査が行われ、昭和40年(1965)にその成果が『鎌ケ谷町史』資料集2(中沢貝塚)として刊行されました。中沢貝塚第1次発掘調査以降は、市(町)教育委員会が主体となり、開発に伴う事前調査を行っています。特に昭和60年代から平成期前半には、大規模な調査が行われ、集落の一端や貝層とともに、多くの遺構・遺物が発見されました。現在までに30次の調査が行われ、出土した資料の一部は郷土資料館で展示しています。

<sup>じゆんかん</sup>  
\* 純 鹹 貝塚 : 海にすむ貝類からなる貝塚

表3 既往の文化財把握・詳細調査一覧

類型		調査実施概要	調査主体	調査年度	
有形文化財	建造物	社寺建築	根頭神社本殿調査	市	令和3年度
		古民家など歴史的建造物	市史編さん事業民家調査	市	昭和60～平成14年度
			民家調査	県	昭和62年度
			悉皆調査（佐津間・鎌ヶ谷）	市	令和3年度
	美術工芸品	絵画	市史編さん事業資料調査	市	昭和31～平成28年度
		彫刻	仏像調査	市	平成21～22年度
		歴史資料（古文書、近・現代資料含む）	市史編さん事業資料調査（市内、市外）	市	昭和31～平成28年度
			千葉県文化財実態調査（絵馬など）	県	平成7年度
		考古資料	埋蔵文化財調査	市	昭和37年度～
		石造物	千葉県石造文化財調査	県	昭和54年度
市史編さん事業金石文調査	市		昭和56～62年度		
民俗文化財	有形	民具	民具調査	市	昭和40年度～
	無形	祭り・行事・講・生活・生業	千葉県民俗文化財分布調査	県	昭和45・56～57年度
			千葉県民謡緊急調査	県	昭和55年度
			市史編さん事業民俗調査	市	昭和40～平成28年度
		伝説・昔話	市史編さん事業民俗調査	市	昭和40～平成28年度
記念物	遺跡	中沢貝塚調査（八木柴三郎、都立小松川高校ほか）	民間団体	明治26～昭和28年	
		埋蔵文化財調査	市	昭和37年度～	
		埋蔵文化財分布調査	市	昭和31～56年度	
		埋蔵文化財分布調査	市	昭和57年度	
		県事業に伴う埋蔵文化財調査	県	昭和63～平成20年度	
	動物・植物・地質鉱物	動物	市史編さん事業自然調査	市	昭和54～平成22年度
		植物	市史編さん事業自然調査	市	昭和54～平成28年度
		地質鉱物	市史編さん事業自然調査	市	昭和39～平成22年度
文化的景観		悉皆調査（佐津間・鎌ヶ谷）	市	令和3年度	
その他の文化財		千葉県歴史の道調査	県	昭和62年度	
		市史編さん事業近・現代聞き取り調査	市	昭和62～平成28年度	